

平成27年第1回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成27年3月9日（月曜日）

議事日程（第3号）

平成27年3月9日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	岩崎隆寿君	14番	中村良夫君
15番	村川四郎君	17番	金光英晴君
18番	猪股文彦君	19番	金子克己君
20番	祝優雄君	21番	竹内道廣君
22番	加賀博昭君	23番	近藤和義君
24番	根岸勇雄君		

欠席議員（1名）

16番	佐藤孝君
-----	------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	児玉勝巳君	総合政策監	池町円君
総務課長	計良孝晴君	総合政策長	渡辺竜五君
行政改革長	本間聡君	世界遺産推進課長	安藤信義君
財務課長	伊貝秀一君	地域振興課長	計良隆弘君
交通政策長	渡邊裕次君	市民生活課長	村川一博君

税 務 課 長	川	上	達	也	君	環境対策課長	名	畑	匡	章	君
社会福祉課	鍵	谷	繁	樹	君	高齢福祉課	後	藤	友	二	君
農林水産課	山	本	雅	明	君	観光振興課	濱	野	利	夫	君
産業振興課	市	橋	秀	紀	君	建設課長	金	田	一	則	君
上下水道課	和	倉	永	久	君	学校教育部	吉	田		泉	君
社会教育課	大	橋	幸	喜	君	両津病院	小	路		昭	君
選挙管理委員会事務局	小	林	泰	英	君	農業委員会事務局	長		敏	宏	君
消 防 長	深	野	俊	之	君	危機管理幹事	坂	田	和	三	君
契約管理幹事	伊	藤	浩	二	君	庁舎整備幹事	鈴	木	一	郎	君
国営かんばい推進主幹	北	嶋	富	夫	君						

事務局職員出席者

事 務 局 長	源	田	俊	夫	君	事務局次長	中	川	雅	史	君
議事調査係	齋	藤	壮	一	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成27年第1回（3月）定例会 一般質問通告表（3月9日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	1 政治姿勢について (1) 地方自治の根幹をなす二元代表制の認識について (2) 議会制民主主義とポピュリズムの問題について (3) 佐渡市の将来像と行政改革について 2 観光政策について (1) 北陸新幹線開業による影響とその対策について (2) 観光客が求める佐渡の魅力とその発信について (3) 佐渡の「食」の魅力とその対策について (4) 佐渡観光における交通アクセスの問題について 3 国の農業改革に伴う佐渡市の農業対策について (1) J A佐渡の今後と佐渡市の農業対策について (2) 将来に向けた公社、農業委員会、J Aとの関係について	猪 股 文 彦
2	◎ 地方創生関連法案が平成26年11月に成立、施行されたことにより、地域の盛衰は自治体のトップ及び組織の政策立案力に委ねられたと理解しているが、過去の政策や行政運営を振り返ると、佐渡の将来に不安を感じる。下記の事項について質し、現体制の問題点の改善を求めたい (1) 観光誘客促進緊急事業（平成26年6月補正）の実績 (2) 銀鮭養殖モデル事業の経過について (3) 入浴施設等の経過と今後について (4) 本庁舎建設用地位置決定の経過について	金 光 英 晴
3	1 平成26年の観光入込状況について 2 観光振興について (1) 北陸新幹線開業による集客状況及び今後の誘客対策について (2) 観光業における経済波及効果の調査結果とその活用について (3) 通年観光への取組みについて 3 世界遺産登録に向けての取組みについて 4 畜産業の現状と対策について 5 経済対策として実施したプレミアム商品券について 6 災害対策について	坂 下 善 英
4	1 トキ外交の推進について 2 外国人観光客の受入れ体制について 3 婚活支援事業の取組みについて 4 学力向上の取組みについて	山 田 伸 之

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は23名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

猪股文彦君の一般質問を許します。

猪股文彦君。

〔18番 猪股文彦君登壇〕

○18番（猪股文彦君） 私は、3月定例会に当たり、甲斐市長の政治姿勢と佐渡市の主要施策についてお伺いいたします。市長の本音を率直に答弁されることを望みます。ちょっと喉がおかしいので、聞きにくいと思いますが、よろしくお願いいたします。

私はこの冬、多くの集落や市民から数々の要望をお伺いしました。その多くは、市の中心部から離れ、限界集落へ進みながらも、市道、林道、海岸を集落員から出不足を徴収しても守ろうというものであります。本来は県や市が責任を持って住民を守るべきところですが、住民が要望をしなければ手をつけないという構図はいまだに変わっていません。また、集落センターはかつての保育所を利用したところが多く、ほとんどが60年以上経過したもので、災害の避難所にもならないものです。市町村合併後の市民サービスの格差は、まことにひどい実態であります。

一方、世界を見渡しますと、ヨーロッパやアラブなど各国の戦闘は終息にはほど遠く、EUの経済もまさにガラス細工のような実情です。しかし、このことは破綻すれば一夜にして世界各地の経済に大きな影響を与えるもので、観光や農業を主力産業とする佐渡市にとっても目が離せない問題であります。ギリシャの公務員の年金は現職のときの給料の約90%だということですから、国が破綻するのも無理はないとドイツやフランスの多くの国民は怒っているとのことであります。

東京に3度も特派員として来日したフランスのジャーナリストに聞きますと、日本ほどひとり勝ちの経済でずるい国はないと言います。移民問題、難民問題がないから人種間格差はほとんどないと。各国の戦闘には関与しなく、自らの経済発展だけをやっており、ヨーロッパ各国のように安全保障や人種間格差にほとんどお金を使っていないと強調します。確かにUAEやフランスへ行ってみますと、それぞれの立場で日本では考えられない防衛問題や市民生活があります。

余り報道されませんが、フランスでは移民問題で頭を痛めています。パリにはイスラム人を中心とするかつての植民地から来た物もらいというか、こじきが多いのにびっくりします。また、世界一すりの多い国ですから、地下鉄では日本語でも5分置きぐらいにすりに注意と放送します。公衆トイレは少なく、ほとんどが有料で、消費税は20%。フランスの多くは飲み水は水道の水が飲めないのもので、全てペットボトルを買わなければなりません。コンビニや自動販売機はゼロですから、東京を知っているフランスのジャーナリストが文句を言いたいのもわからないわけではありません。

最後に彼は、今後の世界情勢について、アメリカはヒスパニックや黒人の台頭による移民問題を中心に

事実上人種問題で弱体化していき、中国が強くなってくることはもはや現実だと言います。そのとき日本はどうするのか。我々EUは、ずるい日本に味方するとは限らないよと言いました。これがEU各国の態度とは思いますが、各国取材しているジャーナリストの警告には耳を傾ける必要があると考えます。

さて、佐渡市の現状はどうか。まず、市長の政治姿勢について伺います。地方自治は何においてもまず住民第一であり、そのために二元代表制の仕組みをとっています。首長には執行権を、議会には議決権を付与することにより、バランスをとっているわけです。ところが、理事者千人力と言われるように、市長の力が圧倒的に強いのは選任の仕方がいわゆる大統領制であるからです。このため、執行部も議会自身も二元代表制の認識は薄いのが現状だと思われます。特にここ数年、市長、執行部の冷静な市政運営が遠のいていく感が拭えないと感じますが、甲斐市長の認識をお伺いします。

次に、議会制民主主義とポピュリズムの問題について伺います。このことは選挙による選出方法にかかわることですから、国会も地方の首長議会も同じことですが、とにかく無理が通れば道理が引っ込むという悪の連鎖が最大の問題です。私はこの壇上で、約100年前のオルテガの「大衆の反逆」という名著を例にとり、民主主義の脆弱性を指摘してきましたが、最近特に地方自治法第2条第4項の第15号に規定する常に組織の合理化に努めなければならないという規範について、これは主に例えば大阪市と大阪府の問題が念頭にあるように思われますけれども、理にかなわないものであってもさまざまな理由をつけて一部住民に迎合している嫌いが強いと見ていますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、佐渡市の将来像と行政改革について伺います。佐渡市の過疎化は市民全員が実感しているところであり、毎年人口が確実に1,000人以上減っています。甲斐市長は、佐渡市の将来ビジョン計画を現実に合ったものに改定されました。しかし、人口減はその予測より早まる可能性があり、将来を見通した行政改革は待たないです。ところが、がんの初期の現象のように今痛みを感じるものでありませんから、まあいいやと先送りしがちであります。しかし、今手当てをしなければ、末期がんになってからではその時代の佐渡市民に恨みを買うばかりであります。借地の問題、解体を必要とする市の所有物、不要な土地の処分、返還を求めなければならない貸し地、もちろん組織改革と職員の能力開発と削減など今手当てをしなければならないものが山ほどあると思いますが、甲斐市長の基本的な認識をお伺いいたします。

次に、観光対策について伺います。まず、数日後に開通する北陸新幹線開業に伴う影響について伺います。報道では特集を組んで、東京・金沢間が2時間半で結ばれる観光のPRが大々的に行われています。ついに北陸新幹線が大歓迎ですが、私はとうとう来てしまったかと悲壮感が漂ってきます。佐渡観光にとっては関東からの観光客が北陸や東北にとられて減少することは目に見えていると思いますが、甲斐市長の認識と責任ある対策についてお聞かせ願います。なお、この問題は泉田知事に重大な責任があることを申し添えておきます。

次に、その悪影響の対策として、以下3点について伺います。甲斐市長は、観光客が佐渡観光に求めるものは何だとお考えですか。私は、高野前市長のときから観光客が求めるものと佐渡市が考える対策に大きな乖離があるのではないかと何度もお尋ねしましたが、どうもしっくりきません。私も旅行が好きであちこち歩いていますが、まず五感に訴えることによる感動ではないかと思えます。一般の旅行客は頭で考えてから感動するということはないと思いますが、甲斐市長のお考えをお聞かせ願います。

次に、佐渡の食の魅力をもっとアピールすべきと考えますが、市長のお考えをお伺いします。全国的に観光には必ず地域のうまいものが紹介され、いわゆる食レポのテレビ番組が毎日のように報道されています。昨日の日曜日も、あっちこちのテレビ局で報道されておりました。また、駅弁もデパートやイベントで盛んにPRされています。東京駅でも、各地の駅弁だけの販売店が盛況です。私は10年前から佐渡のワンコインの駅弁を佐渡汽船で販売すべきと提案していますが、全くその意思が見えません。また、春はタイ、夏はマグロとイカ、秋、冬はカキとブリ、一年を通してこんなに食材があるのに、特色ある食のPRがほとんど観光客に届いていないのではないかと思います。ところで、1月に、両津市当時の職員のOBに加茂湖のカラスガイというのですか、いわゆるムールガイの一種だと思うのですが、試食を勧められましたが、それなりにうまかったと思います。私は初めて加茂湖のムールガイというのを食べてみました。フランスのエスカルゴ、ムールガイ、カキも必ずしもうまくてたまらないというわけではありませんが、白ワインと相性がよく、楽しめるものです。佐渡ももっと豊富な食材を観光客に喜ぶようにセッティングすべきと思いますが、市長のお考えはいかがですか。また、佐渡の日本酒をホテルのロビーに全てそろえ、有料で試飲してもらい、夕食のときに好みの酒を注文することも簡単にできることです。この前上越市でも、新幹線のおもちゃに全て1合のお酒をセットして販売するようなこともテレビに出ておりました。このことについて何も工夫していないのも全く理解できません。このことを含め、市長のお考えをお聞かせください。

次に、佐渡観光における交通アクセスの問題についてお伺いします。つい先日、近所の若いお父さんから聞いた話ですが、子供と一緒に家族で大阪へ遊びに行ったそうですが、新潟・伊丹間と宿泊、さらにユニバーサルスタジオのチケットつきで1人3万円だったそうです。甲斐市長、このことを聞いて、いかに空港が大事か、佐渡汽船のジェットフォイルが高いか、おわかりになると思います。また、島内交通も、少なくとも4月末から9月末までは観光地を回る路線バスの運行の補助を出しても、1時間置きぐらいに出す工夫も必要かと思います。この前小木・相川間のバス運行が新潟日報に載っておりましたけれども、それも大事だと思います。仙台市のレトロなバスによる市内めぐりの路線バスは、私の記憶では3,000円ぐらいだったと思うのですけれども、ここに同僚議員もおりますが、会派で回ったことがあります。1日乗り放題です。参考にすべきと考えますが、甲斐市長の考えをお聞かせ願います。少なくとも佐渡汽船のジェットフォイル代金は社会実験などで3,000円台で運航すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、国の農業改革に伴う佐渡市の農業対策についてお伺いします。私は若いとき行政管理庁を担当していたことがあり、中曽根内閣当時の土光臨時行政調査会による日本国有鉄道改革、日本電信電話公社改革に外から強い関心を持って見ていました。土光さんの指導力で成功をおさめたわけですが、この後は農業協同組合改革だということで臨時行政調査会関係者と勉強会もやったことがありますが、自由民主党が選挙の影響があるということだと思うのですが、立ち消えになった経緯があります。今回安倍内閣で一応農業協同組合改革に着手しましたが、正直中途半端な結論のような気がします。しかし、それにしても大きく農業政策が変わることも事実であります。そこで、お聞きいたします。自給率から自給力に文言が変わったわけですが、これをどのように捉え、またJA佐渡の方向はまだ見えないかもしれませんが、佐渡市はどのように対応するのか、基本的なお考えをお聞かせ願います。市長は、平成27年度予算で価格補償

制度の費用7,300万円を予算措置いたしました。国の農業改革との関連があるのかどうかについてもお答え願います。

次に、国の農業改革に伴う佐渡市の公社のあり方、農業委員会のあり方、また今後の佐渡JAとの関係にどのような変化があるのか、農業の専門家としての甲斐市長の根本的なお考えと、この際市民に明確に伝えていただくものがあればお聞かせ願いたいと思います。いかがでありますか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 猪股文彦君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。それでは、猪股議員の一般質問にお答えをさせていただきます。議員からはいろんなご指摘をいただいたわけでありまして。

まず前段、私も現地のほうをいろいろと回っておりますけれども、今までのものとは違ってきたと、なかなか地域のほうの遅れが目立っている、格差が出てくるというようなお話も伺っているところであります。これは何とかしていかなければならないというふうに常々思っているところであります。

まず、大きな部分といいますか、そこから申し上げたいと思いますが、いわゆる地方自治におきましては二元代表制を採用しているわけございまして、議員の皆さんも私も直接選挙によって選ばれたわけでありまして、その選任に当たっては住民の意思が直接反映をされているものというふうに考えているところでございまして、地方議会の地位は執行機関と対等の立場、こういうふうに位置づけられておるわけございまして、議事機関と執行機関との両者が全体として進めながら自治権の最高機関を構成するというふうに考えておるわけでありまして。また、私たちは地域住民の意思というものを尊重をしていく、そして住民の福祉等の向上を目指してそれぞれ与えられた権限の中で相互の抑制と均衡を保ちながら、公共的活動に関する運営あるいは運営に関する議決、監視、調査というものを行っているというふうに理解をいたしているところであります。その中で、私自身市長として市民の声に謙虚に耳を傾けるということは、これは大基本であります。それを施策の上で反映をすることが大事であるわけでありまして、このことをおろそかにしてはならないというふうに考えているところであります。確かにそういう意味におきまして、タウンミーティング等も実施をいたしてきたわけでありまして、しかしそれだけではだめなわけでありまして、若い世代等と、あるいは今回は高校生ともそういう対話を持たせていただきましたし、これから子育てという問題が非常に大事になってくるわけでありまして、子育て世代の若いお母さん方との懇談の機会というものも設けさせていただいているわけでありまして。そういう意味で、幅広く市民の方々からのご意見をお伺いしながら施策に反映をする、あるいは今までやってきている施策の改善に向けて頑張っていきたいというふうに思っているところでございまして。これら活動につきましては私の責務でもありますので、今後とも継続的に行っていきたいというふうに思っておりますし、しかし市民の方々が言ったことが全てこれを政策に反映することはできないわけでありまして。当然財政の問題がある。いろんなこと等を考えながら、めり張りをつけてこれからやっていくというこの点は決して忘れてはならないことだと肝に銘じているところであります。

そういう中におきまして、行政改革というのは我々の身近なところでやっていかなければならないわけ

でありまして、その基本というのは3つあると思っております。1つは、自立的な財政運営の推進。財政がおかしくなればうまくないわけでありますから、財政運営の推進ということが1つあります。もう一つやっぱり大事なものは、人材の育成、そして庁内の組織、これの改編、どう改めていくのかということが2点目であります。そして、そういうものを通して、これを情報公開によって市民の方々の信頼性を確保する、さらにはそれを通して行政サービスの向上を図るということを進めていかなければならないというふうに思っております。特に今議員のほうからのご指摘ありましたが、議員もいろんなところを回られたときに、非常に現地の対応が悪いというようなお言葉があったということも今お聞かせをいただきました。私自身もこの合併によって地域間の格差が出てきた、しかしながら均衡ある発展というのはこれは不可能だと思っています。特色ある発展ということをやっていかなければならないわけでありますので、支所、行政サービスセンターというものを充実をしながら、なかなかこれはうまくいきませんが、時間をかけてでも支所、行政サービスセンターを充実をして、そして何よりも地域の方々が自分たちの地域をどうしようという組織化、そういう自治組織というものをつくっていくと、これを今一生懸命やっているところでございます。

それから、観光の問題であります。北陸新幹線が開通することと私どもの狙っているあかねという就航、これはいわゆる関西方面からの佐渡観光のいわゆる基本であるということで常々申し上げておるわけですが、佐渡を扇のかなめとしたいいわゆる周遊滞在型観光をつくる上で大きなチャンスであるというふうに考えております。このような中、いろんな調査等も行っているわけでありますけれども、今春の旅行商品の造成状況等を把握をいたしますと、関西方面からの設定が昨年同期よりも約7割程度増加をしているということも聞いております。また、関東方面からの新幹線を利用したものが増加傾向にあるということも聞いておりますが、それだけで喜ぶのではなくて、やっぱり連携をとりながらやっていかなければならないと思っています。私自身、長野、富山、石川、福井、そういう方々の首長ともしょっちゅう電話等で連絡をとり合っているわけでありますが、残念ながら新潟県における市町村間の連携というのは非常に弱いということは、これは否めない事実であります。この辺はやっぱり県が主導的な指導力を発揮していただきたいわけでありまして、しかしながら我々はそれぞれ市町村間でその辺の連携をとっていかなければならない、そういうふうに考えているところでありまして、何としてもこのあかね効果というものを発揮するように努力をしまいたいというふうに思っております。そのうちの一つとして、今回の北陸新幹線の開業というものを契機といたしまして、PRのキャラバンとか、あるいは相川地区でのあかね就航に合わせて4月から土日、祝日において運行する相川循環バス、こういうものも計画をいたしておりますし、それから小木が中心でありますので、小木の中の環境整備とあわせて、小木発の定期観光バスの増便、それから上越妙高駅から直江津港までの急行バスの運行等々を、さらには能登とどう連携をとるのかという形で、特に今珠洲市の市長とは連携をとりながらやっているところでありまして、いわゆる関西地方からの周遊というものを考えているところでございます。

次に、新潟県が実施をいたしております観光地の満足度調査というものがあるわけでありまして、佐渡への旅行目的というものは自然景観、伝統文化の項目が県の平均よりも格段に高いわけでありまして、また、食という点についても高い割合となっております、いわゆる佐渡においでをいただく観光客の方々はやっぱり佐渡の自然、伝統文化、食というものに期待をしているということはこの調査から読み取れるわけ

であります。しかしながら、これが問題でありまして、同じこの調査、新潟県の観光地の満足度調査によりますと、佐渡での満足度あるいは再度、つまりもう一度、もう二度来てみたいという再度佐渡へ行きたいかどうかというような意向調査によりますと、県内の各地域に比べて低くなっているというのが事実であります。このギャップをどうやって埋めるかということが、私は佐渡観光が伸びるのか、落ちぶれていくのかの大きな境目にあるだろうというふうに思っています。いろんな問題点が私はそこにあると思いますが、しかしながら一番大きな問題は団体観光、団体というものから、今でも団体はありますけれども、団体中心から個人、個人対応の観光形態に変わってきていると。そのことによってニーズが多様化をしているわけであります。したがって、佐渡へ来るときにそれぞれのニーズに応じたコンテンツとかのメニューの絞り込みというものが非常に不足をしているというふうに考えております。ただ、佐渡へ来ていただいたらこことここという形のものが今までと変わっていないというところに問題がある。佐渡で何を楽しんでもらえるのかということの意識が欠けているというふうに考えております。これは一番大きな問題ではないかなというふうに思っているところであります。議員のご指摘のとおりこの食というものもあるわけでありすけれども、佐渡が最も強みのあるものが今申し上げました自然なり、伝統文化なり、食ということでございますので、これが特に私は今観光振興課及び観光協会のほうに強く指示をいたしているのは、佐渡の周辺においていろんな祭りあるいは郷土料理というものがいっぱいあるわけでありすから、それをセットとしたいいわゆるメニューが組めないのか、これを早急に組んで喜んでいただくということがあるのです。私もいろんな現地等を回らせていただきますけれども、本当に見たことないようなすばらしい料理、それに伴う文化、歴史というものがあわけでありすから、これをつなぎ合わせるということは絶対これから必要だというふうに考えておりますので、そういう指示をいたしているところであります。

食の問題につきましては、これは議員もおっしゃいましたが、加茂湖のカラスガイということ、私は小さいころから加茂湖のカラスガイは食べているわけでありすけれども、非常においしいものであります。ただ、カラスガイというのは本当にフランスなんかでいうムールガイと同じものかどうか私はよく勉強はいたしておりません。しかしながら、ことしも日本旅行の丸尾社長なり、あるいは読売新聞の副社長等を加茂湖へお招きをいたしまして、あそこの中でカキも食べていただきました。もう大変喜んでいただいているわけでありす。したがって、その辺にある通常の食べ物ということではなくて佐渡にあるものを、やっぱりいっぱいあるわけありすから、それをどんどん出していかなければならないというふうに考えているところであります。一部でありますけれども、今この冬から佐渡産の生きているズワイガニを提供するというようなことも各ホテルで始めております。そういう意味、さらにはお酒も、佐渡の場合は5つのお酒があるわけでありすけれども、大変おいしいお酒があるわけでありすので、それを飲み比べするというようなセットプランも商品化されているわけでありす。しかしながら、そのことがお客様に知られていないという点が私は大きな問題であると思っております。いろんなところを回りますと、佐渡を知っている人というのは非常に多い。日本全国どこを回っても佐渡を知っているという人は多いわけでありす。しかしながら、佐渡のことを知っているという人が非常に少ないわけでありす。たった「こと」というこの二文字をこれからどうやってやっていくのかということが必要であり、これが重要なポイントだと思っております。今後は待っていて、エージェント等におんぶにだっこで待っているのではなくて、前に出てお客さんと呼んでくるというこのスタンスが必要であるわけでありすので、その中心は私は観光協

会であるというふうに考えております。その意味では、営業できるような体制というものを指導してまいりたいというふうに思っております。

次に、交通アクセスの問題であります。ご案内のとおり、各地域を勉強で回りましてもいろんな取り組みがあるわけでありまして、ワンコインで回れるとか、いろんな古いといいますか、昔のバスを使って楽しんでいただけたとか、こういうようなもてなしというのがいろんなところでありまして、これを何とか佐渡でも取り入れていかなければならないと思っていますし、もう一つこれからの旅行というものはインバウンドというものを大いに受け入れていかなければならないし、お客様方は経費と時間の短縮ということが基本的であるわけでありまして、そういう意味からしましてもこの空港というのは絶対に必要なものであるというふうに考えているところでございます。平成27年度からは小木地区の主要観光スポットへの路線バスの延伸を図ったり、あるいは小木から相川までの延伸を図る島内交通の充実ということをやりたいと思っています。ただ、正直なことを申し上げまして、やっぱり自分の利益のことだけを考えるのではなくて、佐渡全体がそれによって潤い、その潤った部分が自分のところに回ってくるのだという姿勢というものはこれからやっぱり醸成をしていかなければならないなというふうに思っているところであります。

それから、ジェットfoilの問題であります。いろんな旅行者の方々にお話を聞きますと、単価を今、例えば読売旅行のロマンの旅等々も入ってきていただいております。そういうことになりますと、本物を出して、なおかつ単価を高くお願いをいたしているわけですが、そういう中において食への不満というのは非常に少なくなってきたことは事実であります。しかしながら、佐渡へ一歩足を踏み入れるまでの旅費が高過ぎるということもお聞きをいたしております。そういう意味においては、カーフェリーということよりもジェットfoilを何とかしていかなければならないということで、本年度、平成26年度も週末の運賃割引、これをやってきたわけですが、結果として利用者の増というところにつなげることができなかったというのが事実であります。しかしながら、これのやっぱり要因はどこにあるのかというと、本気になって佐渡は1次産業の振興と観光というものが東、西の横綱であるという意識に欠けている点があると思います。そういう意味では、単に言われたから運賃を下げました、ではその次に運賃を下げたらこれをどうやってPRするのか、あるいはどう対応するのかという一連の対応がとれていない。何かやれと言ったからしょうがなくやったというような感じがここに見受けられるわけがあります。そういう意味におきましては、全てを通したいいわゆるもてなしという点でこのジェットfoilの割り引き、これをやっていくということは絶対に必要なことだというふうに考えているところであります。

次に、国のいわゆる農業改革の問題であります。今、議員のほうから、自給率という言葉と自給力という言葉、2つの言葉が出てまいりました。実はこの自給率という言葉と自給力という言葉はもう昭和50年代から出ている言葉であります。昭和50年の農政審議会での建議をされました食糧問題の展望と食糧政策の方向という中においてこの二文字が出ていたわけでありまして。しかしながら、それ以来この自給率という言葉と自給力という言葉がどちらが重きを置いてきたかということ、自給率という言葉に置きかえて、それを強く国の施策の中では言ってきたことは事実であります。しかしながら、今回の食料・農業・農村基本計画の骨子案、ここの中で初めてこの自給力というものが大きくクローズアップをされたわけがあります。その理由はいろんな理由があるわけですが、人口が減少をする、少子化がある、高齢化

がある、こういう時代に入ってきた段階で、従来からのカロリーベースでこの自給率というのはやっているわけでありますから、食料自給率の追及だけでは農政の方向がもう描けなくなっているということが事実。これが1つ。

もう一つは、国際事情や異常気象が非常にあるわけでございますので、そういう有事を考慮した場合に輸入とか備蓄、これに頼っているのではなくて、いわゆる潜在的な供給能力の確立、いわゆる食料自給力というものが必要になってきたということからこの言葉が大きくなってきたということだというふうに私は認識をいたしております。特に離島であるこの佐渡におきましてはこの自給力というのが非常に大事でありまして、この自給力というのは3つの要素で構成をされているわけであります。1つは、農業資源の確保であります。これは、耕作放棄地を減らしていこう等々のいわゆるハードの部分、土地の部分、この農業資源をどうやってこれから確保していくのかということが1点です。もう一つは、U、Iターンとかそういう人の育成、こういう意味での担い手をどう確保していくのかということであります。それからもう一つは、品質、安定生産という農業技術の確保、この3つが基本になっているわけであります。離島である我が佐渡におきましては、やっぱりこのところが基本であるということでありますので、私自身といたしましては自給率ということではなくて、食料自給力の確立ということがこれから佐渡の農業政策の中心に持っていかなければならないし、今までもあのビジョンの中ではそれはうたってきたところでございます。したがって、今回の所得補償施策については、今3つの要素ということを申し上げましたが、そのうちの一つの担い手の確保、育成のために、何といたっても担い手がそこに定着をするというのは、言葉はあれですが、食っていけるといふ、つまり所得の確保ということが必要であるわけでありますから、この視点で組み立てたわけでございます。

なお、国の農政改革の基本はいろんな点がありますが、1つは輸出をしていこう、さらにはスケールメリットによってコスト削減をして国際競争力をつけるというのが基本になっていることは事実であります。しかしながら、あの報道で示されているように、単に全国農業組合中央会の切り捨てとか、こういうことを議論すること自体は、私は農政改革ではないと思っております。農政改革の基本というのは、これは農家の所得向上のためにそれぞれの農業団体があるべき、そのところの原点に戻ることが農政改革の基本であるというふうに考えておりまして、その視点に立って、農業公社なり、農業委員会なり、農業協同組合のあり方というものが議論されなければならないわけであります。しかしながら、今回農政改革という言葉が大きくクローズアップされた。そういう意味におきましては、そこに穴があいた、突破口があいたということについては、私は一定の前進ではあるということでありますけれども、これを契機にさらに農家の立場に立ったいわゆる農業協同組合あるいは農業委員会、農業公社というものの改革に入っていかなければならない、また私もはそうしていかなければならないというふうに思っております。

なお、申し加えておきますけれども、国が打ち出したスケールメリットの追求、そして輸出ということが基本になっているわけでありますけれども、私自身佐渡においてもスケールメリットの追求は要らないということでもございませぬし、輸出ということについても台湾とかシンガポール、ここについても今始めたわけでございますので、このことは否定はいたしません、しかし佐渡の実態、実情からするならば、スケールメリットだけではなくて、スモールメリットの確立ということも必要であるというふうに思っておりますので、こういうスタンスでこれから進んでまいりたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） まず、二元代表制について2回目の質問しますが、これにつきましては先週の代表質問でも同僚議員から強く話がありました。これは執行部だけではなくて、議会にも責任があると思います。地方自治法の94条では、町村は総会でもいいと、議会がなくてもいいという趣旨のことが書かれています。ですから、市議会と町村は違うので、我々市会議員もその自覚が必要だと、それだけ責任が重いのだということを考えなければならないと思います。それは92条の2でも、私9月のときにも質問しましたが、自治基本条例が必要なのではないかという中で、これは議員にも問題があるのは、普通地方公共団体の議会の議員は、当該普通地方公共団体に對し請負をする者及びその支配人または主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役、執行役もしくは監査役もしくはこれに準ずべき者、支配人及び清算人たることができないと、こういうふうに法律で決まっておりますし、最高裁の判例でも、9月に申し上げましたように、広島県の府中市の裁判ではそのことが明確に判決が出たわけですから、これが判例になっていく。これはどちらかというと、執行部よりも議会としても非常にそういう意味の倫理性を保つための努力をしていかなければならぬと思うのですが、市長には私真綿にくるまったような物の言い方をしたのですけれども、12月の議会で温泉については運営費は絶対やらないと同僚議員の2人か3人の質問に答えておったわけです。これを平成27年度予算で変更する場合は、いわゆる本会議の答弁でした以上は本会議でまずその訂正をする、方針を変更する、その後に次の段階に入るべきだと。これが私その二元代表制で議会軽視にならないための執行部としての当然の責務だと。ところが、今回の平成27年度予算に当たっては、議員懇談会ですか、議員全員協議会ですか、そこで説明することにしたということなのだろうと思うのですが、これはやはり議会と執行部の関係からして、二元代表制の問題からして、私はやっぱりいささか手落ちがあるのではないかなと思うのですが、その点はいかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 温泉の問題につきましては、私自身も12月の議会で運営費は出しませんということは明言をさせていただきました。その後、これは長い歴史っておかしいですけれども、社会福祉協議会のほうに出したけれども、これはどうしてもできないということで帰ってきた。では、基本的に行政が運営するものではない、この基本は変わっていないわけありますから、これを何とか民の力でお願いをしたいということで出させていただいたわけあります。しかしながら、なかなかそれを引き取ってくれる民がなかったということこれ事実でありまして、2回目ということです。その1回目のプロポーザルをやった段階でそういう話があったわけありますので、議員には大変申しわけない。これは私もそのことは勉強していなかったという点ではおわびを申し上げますけれども、本来ならばこの本会議でそのことを謝罪をして、私の言ったことを覆しますということをご了解をいただかなければならない、これは今わかりましたが、先ほど議員おっしゃるように議員全員協議会の中においてそういうことで私は申し上げたけれども、大変こういう事態になって申しわけなかったので、お許しをいただきたいし、こういう方向でプロポーザルをもう一回やらせていただきたいということをお願いを申し上げました。その順序、そのやり方がま

ずかったということではありますが、その点についてはおわびを申し上げますが、今後そういうことのないように留意をしまいたい、またもっともこの法律等については勉強させていただきたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 次に、ポピュリズムの問題ですけれども、たまたまきょうの産経新聞の1面に私と同じこと考えておる人がいるなと思ったのですが、JRの東海名誉会長の葛西さんが同じような趣旨でこのことを述べております。私はこれ市長大変ご苦労だと思うのですけれども、市民からいろんな要望があるけれども、何が優先順位だかということをぜひ考えていただきたい。先ほど私が申し上げたように、両津の多くの集落は両津市からのときに大変財政が厳しかったものですから、自分の地域は自分たちで不足を出しても守ろうというだけの気概があって、それが今も続いているわけです。私はこの温泉の問題について、相川で世界遺産の登録で何かに利用するまでの間は市が直接やるというふうな判断をされたら、このように思いますけれども、その理由としては相川の小中学校にプールがないと。だから、温泉は温泉でやるとしてもプールも今までどおりやるということですが、そういうふうな考え方でいいのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） お答えします。

相川については、プールがございます。小学校が使っておるわけですが、小学校のプールとしてその間使うということになりますけれども、社会体育としても使うという状況もございます。そういうことで、社会教育、それから学校教育、両面の部分でプールは使っていくということでもあります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 人口が減ってくるわけですから、私が時々相川へ行ってみると、1人泳いでおったり、泳いでなかったことが多い。だから、学校の生徒が使うときはもっと多いのかもしれないけれども、午前中行くとはほとんど泳いでいないと。そうすれば社会体育は真野でやればいいのではないの。それから、小中学校は吉田課長に聞くと6月、7月だったから2カ月やればいい。ここの103ページに載っておるこんなに、何千万というような金を使ってまで2年間維持しなければならないというのはどうも理解ができないのだけれども、どのくらい社会体育の人数、人が利用しているの。1週間に何人ぐらい利用しているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋社会教育課長。

○社会教育課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

ワイドブルーあいかわ、平成25年度の利用者数ですが、1万8,800人余りという人数になっています。

〔「社会体育で、生徒を外して」と呼ぶ者あり〕

○社会教育課長（大橋幸喜君） 生徒も入っております。これ全部です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 延べ1万8,000人ぐらいだというのでしょうか。そのうち学校の生徒がおるので、私はとにかく社会体育で必要なものについては、真野にせつかくあるのだからそこに、わずかそこから20分もあれば真野へ行けるわけだから、それから両津の真更川とか岩首におる者からすれば近くてよいではないか。その辺はもうちょっと行政改革という意味から合理化して考えて、もしどうしても2年間必要だとすれば6、7月だけプールをやればいいのかと思うのです。どうしてこう多額の金を放り出さなければならぬのか。私はさっき言ったように、河崎とか虫崎とか両津の多くの集落は出不足を徴収してまで市道と市の林道を草刈りしたり、掃除したりしておるのです。余りにもその考え方がひどいのではないかと思う。どちらが優先順位があるかとすれば、市に責任があるのは市道の管理、市の林道の管理が優先するのではないの。それをした上で財政的に余裕があれば私は温泉に反対ではないけれども、優先順位が間違えておると思う。全くこのことについて私は理解ができない。

それから、どうしても将来世界遺産になることがあってそこが必要だとすれば、それはそれで私もいいと思う。その前の経過措置もあっていいと思う。しかし、何でもかんでもそのままいいという経過措置はない。社会体育でそんなにあそこを残さなければいかぬか。俺は2カ月だけでいいと思うのだ。2カ月やってあと10カ月はやめれば、相当この金が浮くのではないの。どのくらい浮くの、あのプールを10カ月やめるとすると。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

社会体育関係では、現在真野のスポーツハウスがございます。真野のスポーツハウスでやっているわけですが、今相川で利用している人たちが全てそこに行くということはなかなか難しいということで担当課からは聞いております。その中で、幾ら財源が浮くかということでもありますけれども、基本的には今回ワイドブルーあいかわについては監視員を1人設置をするということにしております。そういった意味で、これまでと違った部分で市が責任を持ってそれを管理していくという意味で監視員を1人設置して、基本的に2人で見るということになるわけですが、もう一人は受付の担当等が入って見ていくということですので、年間を通してやはりこのプールをやっていくということで考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） いろんなへ理屈はつけてもいいけれども、基本的に考え方が市長、私は間違っていると思う。温泉をやることに私は反対ではない。しかし、80のおじいちゃん、おばあちゃんが道普請に出られなければ出不足を払うのです。そうして自分のところの地域にある市道、市の林道を守っているのです。そちらのほうにこの300万あるなら優先してやったらどうですか。

それから、虫崎なんか小さい部落では、実際に道普請出れる者が3人しかおらぬ。だから、少し市でやってもらえぬかと。市は金がないと。こういうふうな実態は、よく市長は盛んに支所、行政サービスセンターと言うかしらぬけれども、支所、行政サービスセンターの支所長、センター長から各集落の実態をよく聞いて、そしてまずその手当てをできるかできないか。本当に気の毒だと思うのですよ、80のおばあ

ゃん、おじいちゃんが、若いというか、中年の人と一緒に道普請に出ると。いや、俺出ないからそれなら出不足を出す、こういうふうな人たちが今の相川の実態を聞いたら怒ります。何やっているのだ。ただへ理屈をつけて今までどおりやるだけではないか。何が真野でできないのだ。真更川や岩首の者が真野へ行くの大変なのだ。だから、実態というものをよく見て、大衆迎合しないようにきちんとしてもらわなければ困ります。これだけ合併してから格差が大きいのだ。何度も言っているのだ。何やっているのだ。大橋課長、どうなっているのだ。本当にだめなのか。真野へ行くことができないのか。再度言う。吉田課長が言うように6、7月は水泳月間だから、水泳もちろんやればいい。10カ月は社会体育として真野へ行ってもらおうと。それが何でできないの。そうすればこの監視員から何から相当、1,000万単位で減額できるはずなのだ。そして、2年間やって、その後では世界遺産になったよ、温泉は続けますよ、温泉以外のところはこういうインフォメーションしますよという施設に変えればいい。今までと同じようにただやるためのへ理屈をつけておるだけではないか。これは市長、私は納得できない。よく検討して、温泉そのものは反対ではないのですよ、何度もくどいように。まず、優先順位でやらなければならぬことは何なのか。限界集落があるとこれだけ言っておって、そういう人たちが出不足まで出して、市がやらなければならぬ市道、市の林道の草刈りから道普請やらせておって何だ。そういうかわいそうなことさせるものではない。俺たちもはやもう年寄りになるけれども、一体どう考えておるのだ。俺は全然わからない。これはぜひ市長、今このことをやめろとか、そういうことではなくて、優先順位が非常に大事だということをぜひ考えてもらいたいのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 限られた予算あるいはこれから将来のこと考えても、豊かというのをおかしいですけども、お金がどんどん、どんどん入ってくるということは考えられない今の時代であります。したがって、当然めり張りをつけた施策というのをやっていかなければならないわけありますので、この相川のプール等につきましても、社会教育、さらには温泉あるいは学校等々ちょっと調べてみたいと思います。いずれにいたしましても、私の基本的なスタンスからしてこれからは優先順位をつけてやっていくと、これを心がけてやってまいりたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） もう一つついでに課長聞くけれども、温泉利用促進協賛事業補助金というのは、これ内容はということなの。俺よくわからないのだけれども。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

温泉利用の協賛事業といったものについては、温泉を継続していくに当たりまして市として支援していくものについて、市で今実施をしているさまざまな事業がございますけれども、その事業自体もいろんな効果があるというようなことで、それにプレミアムもつけるといいますか、というようなことと、それからあわせて温泉の促進も図っていくというような事業を指しております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） つらい答弁で、つらい説明だ。私は協賛事業と言うから、普通協賛ということならば、例えば会社とかいろんな団体がこのことについて協賛するというのだろう。その協賛する団体に対して補助金を出すということなのか。それとも市が協賛するという形なのか。よく今の説明は、あなたもつらい説明をしておるのだろうと思うけれども、よく理解できないけれども、その辺はどういうことなのか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

あくまでもこれ市の事業に対して市がやる事業を温泉事業に促進をしていくということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 日本語がなっていない。これは主な問題ではないからいいけれども、市の事業に市が協賛するというのはどういうことなのだ。日本語がなっていない。委員会でこれやればいいけれども、このことがきょうは主題ではないからいいけれども、とにかくへ理屈をつけるのに一生懸命やって今までのまんま維持しよう、維持しようとするからそこに矛盾が起きてくるのだ。もっと普通の市民の考え方、普通の多くの市民の考え方、サイレントマジョリティーというのがあるけれども、その人たちは恐らくそんなへ理屈を聞いても納得しないだろうと思う。声なき声というのが一番大事なのだ。だから、このことを無理やりやろうとするからいろんな説明に矛盾が出てきておるけれども、これ以上きょう詰めないけれども、ぜひ何が優先順位なのか、税金を使うとして何から使ったらいいのかということを十分今後は気をつけてもらいたいと思います。

さて、そこで市長の先ほどの答弁で、観光の問題ですけれども、関西から7割増加して関東からも増加だという私の見込みというか、感じと全く違うのですが、そうしますと平成27年はいろんな意味で昨年を上回る可能性があるという認識なのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今私が申し上げたのは一つの聞き取りでございまして、そういう明るい話題もあるけれども、その次が実は大事でして、ほかの県、長野とか石川とか福井なんかと比べますと市町村間の連携も余りとれていないし、それから県間の連携もとれていない。そういう意味においては、非常にそういう明るい話題も一面あるけれども、それだけではだめなので、我々としてはこれこれ、これこれこういうことで頑張っていきたいということを申し上げたわけです。関西とか関東から来るそのことが一概に、それだけで万歳として喜ぶということは私は尚早だと、こういうふうを考えています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） そこで市長、私が心配するのは、上越新幹線の間引きがだんだんひどくなるのではないかと心配するのですが、上越新幹線の関係市町村あるいは関係の県あたりとこのことにつ

いての減便に対する対策というか、そういうふうなものについて何か行動を起こしているのですか。あるいは、協議をしているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） とりあえずという言葉悪いのですが、北陸新幹線が走った場合に直江津港から小木というこれが一番のポイントになることは事実であります。したがって、上越市長とはそういう話でお互いに連携していこうということはやっていますし、もう一つは5の市がこれ連携をして今やっているわけでありまして。ただ、その中には実は糸魚川市が入っていないのであります。5つの市の中に糸魚川市が、佐渡市、上越市、十日町、それから柏崎、もう一つは妙高、これだけでやっているわけでありまして。その中には実は糸魚川が入っていないのです。これはやっぱりうまくないので、今糸魚川市長とも話をしながらジオパーク関連でできないかということの話を今しているところでございまして、協議会とはまだ言いませんが、その連携をとるように米田市長と今話をしています。

もう一つは、能登とどうするかということになるわけでありまして、これについては一番能登で中心国になっている市長が珠洲市の市長でございまして、市長との間で今佐渡と能登半島をどうやって結びつけるのかということについて今話し合いをしているという段階でございまして。一番私が心配するのは、上越妙高駅、糸魚川におりていただくということよりも、そこからお客さんがとられるというのが一番心配なわけでありまして、そのところはやっぱりおりてもらうということについていろいろと工夫をしていかなければならないと思っております、関係市長とは連携をとっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 先ほどの市長のご答弁で、佐渡の魅力は自然と食と伝統文化だというお話があったのですが、これも前から言っておるのですが、観光振興課長、全国両津甚句大会、全国おけさ大会、見に行く者は30人か80人しかおらぬ。こんなものをばらばらにやっておって何でお客が来ると思うのだけれども、平成27年度は3大民謡、相川音頭、佐渡おけさ、両津甚句1カ所でやるのだらうと思うけれども、その辺はどうなったの。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

今のところ、今おっしゃられたような形での実施というのは計画されておられません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） そうすると、佐渡おけさも両津甚句もそういうふうな大会もなくなったという理解でいいわけ。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 今ちょっと芸能の関係で民間と佐渡市のほうで力を入れておるといふもの

につきましては、例えば宵乃舞のようなことについてはやはりおいでになった方が佐渡の民謡とか踊りのすばらしさみたいなものを体験いただけるよいイベントになってございますので、市といたしましてもそういった部分につきましてエージェント等への売り込みとか運営の支援というようなものも今行っているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 私の質問と違う形で答弁が来ているのだ。要するに全国おけさ大会と相川の体育館でやったり、全国両津甚句大会って両津の離島センターでやったり、何かぶんぶんにあって全国と名はつくけれども、何でもないようなことをやっているのだけれども、そういうものはなくなったという理解でいいのかというの。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

以前あった両津甚句の大会につきましては、実施主体のほうでなかなか運営が困難になったということから、数年前からやっていないというふうに理解しております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 市長、ずっと前に、若いときに、近藤元次先生と一緒に文弥人形と佐渡おけさを連れてハルビンとかチチハルとか2週間ぐらいかけて回ったことがあって、向こうでも何か人形劇みたいのがあって大変交流があってよかったのですが、佐渡の3大民謡って全国誰でも知っておる民謡だと思うのですけれども、やるところがない。昔両津では両津会館とかおけさ会館とかでやっていたのですけれども、ホテルの中でやるようになってからそれはやめるようになったし、それから立浪会も何か余り、前は一緒に行ってくれたのだけれども、余り話も聞かないのですが、伝統文化という我々からすると佐渡おけさに相川音頭に両津甚句というのは全国的に知られておるというふうに思っているのだけれども、どこも見せるところがない。これは今観光振興課長が言うように、宵乃舞のときにあるのかもわからぬけれども、せっかく自然と食と伝統文化といいながら一番大事な民謡が何もないというのはいかがなものかと思うのですが、これの対策等は何か考えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私の若いときには、そういう佐渡へ来たら民謡を見ていただくということが一番大きかった。佐渡会館なんかでやっていたのを私も十分承知をいたしています。ただ、相川の場合というのはホテルから外へ出てしまった。そのことによって全部囲ってしまったというのが一番大きな要因があります。ただ、佐渡おけさ始め3つのものについて、これは日本全国どこでも知られているわけだけれども、むしろ佐渡の中よりも首都圏なんかへ行ったほうが非常に活発にやっているところが見えるわけでありませう。今私は考えているといいますか、行動を起こし始めたのは、実は民謡をやっている方々がなかなか統一されていないのです。その統一されていない中で、どこかの建物の中でみんなでやろうということにな

るともう地方から全部違って来るようなところがあるので、これを何とかしようという形で、遅きに失したかも知れませんが、世界遺産登録に向けましてこの民謡団体の方々の組織、これをもう一度見直すというところに今着手をいたしましたところでございます。ただ、これがことしの民謡大会がそれであるということではありませんが、そこに今入ったということだけご理解をいただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 若い観光客はそういうものを好まないかもしれませんが、今市長がさっき3つを挙げた伝統文化のうちの非常に民謡というのは重要な部分だと思うので、それを市長やっぱりにそれにあわせて組織立ってやれるように、あるいはどういうところでやったほうがいいのかも含めて、担当課にぜひ督促をして詰めていただきたいと思います。

そこで、食の問題ですけれども、佐渡は余りにも食材が多過ぎて、例えばフグあるいはウナギと、こう言いにくいところがあると思うのですけれども、だから春先は何だとか、あるいは夏はマグロとイカだとか、特にとれたときは3,000円プラスで食べ放題ですよとかという、余計な話だけれども、そういう商品をつくってもらいたいと思って。副市長になる前か何かわかりませんが、私と同僚議員でマグロを食う会というをやって、内浦からマグロを1本揚げて、佐和田のところで議会と幹部職員とやったことあるのです。そうしたら国から来ている政策監が非常に喜んで、いいなと言っていましたし、それから佐渡のマグロは、夏は横浜の有名なお寿司屋さんが言っていましたけれども、日本で一番佐渡のマグロがいいというふうな話もある、私はよくわからないけれども。そうすると、各季節において食でうちはこういうのを売り出しますよと、こういうふうなことをもっと明確にすることが1点。

もう一点は、なかなか業者がマグロを1本買えないとすれば、両津の公社は漁業組合と森林組合も入っているのです。出資しているのです。そうすればそこで購入して、どういう形になるかわからないけれども、そこで解体して必要なものをホテルやあれに届けるとすれば1本買わなくてもできるのではないかと、そういう考え方もするのですが、両津の公社だけは漁業組合と森林組合と農業協同組合と市と、これが入っているはずなのです、当時両津市のときに。ですから、もっと何か工夫をすればお客が喜ぶことができるのではないと思うけれども、どうも余りにも間口が広過ぎてPRしようがないのではないと思うのです。その辺は課長でもいいし、市長でもいいけれども、答えて。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 確かに佐渡は食材の宝庫でございますが、しかもいっぱいあるものですから、1つに絞り切れていないというのがあります。ここがやっぱり問題で、団体客が中心の場合にはそれでよかったと思うのです。これ言葉は悪いですが、どっと出せばぐっすり酒を飲んで帰るのが中心でありましたから。でも、今はそうではないわけですから、やっぱり先ほどちょっと申し上げましたが、それぞれのニーズに応じた料理というものをやっていかなければならない。これはことし平成27年度やります。

もう一つ、実は魚がおいしいものがとれる時期があるわけですから、それをどこかに保管をして、そしてそれ切り身でも出すとかということはやっぱり必要であるし、このことも考えてはいます。ただ、最終

的にその施設を誰が運営するのかといったときに、佐渡市が運営するということはこれはなかなかできぬわけであります。今、議員のほうから両津の公社という話もお聞かせいただきました。私そこまで頭がいっていなかったのは事実でありますけれども、ちょっと両津の公社ということも考えながら考えてみたいと思いますが、正直そういう話をずっと詰めてきて、こういう施策もあり、こういう補助事業もあるよというところまで来るのだけれども、ではその電気代をどうするのだという話になってくるとさっぱり前へ進まぬというのも今の実態でございます。ただ、基本はお客さんが何を求めているかというニーズが多様化しているわけですから、それに応じたものをやっていくと。だから、先ほど私申し上げましたが、加茂湖のカキというのも1つそれは大きなファクターだと思っていますので、そういう点でこの平成27年度は取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） では、そろそろ閉めたいと思うのですが、市長は小さいときから加茂湖のカラスガイを食べておったというのですが、私は初めてこの1月に両津市の職員のOBからごちそうになったのですが、そこでみんなこれただだと言うものだから、ただはいいなと思ったのですが、たまたま陳情というか、要望があって原黒でそのカキを養殖している人に聞いたら、何か糸があってそこから外すのに手間がかかるらしいのです。たまたまなのだけれども、その手間代が大変だと。ところが、私初めて食べたとき、こんなバケツにどさっと持ってきて、ただだから試食してみてくださいと、こう言われたのだけれども、まあそんなにうまくもないかしらぬけれども、まずくもないと。ただ、フランスのムールガイというのは、それも同じただなのかしらぬけれども、バケツでどさっと出てくるのですよ、白ワインで蒸したようなのが。それでも名物だと言えばカキと一緒に、カキは高いけれども、ムールガイ安いとすれば食べると。同じようなことも佐渡で何かそういうふうなセレクトできるような形のをすべきではないかなと、こういうふうにするので、私は専門家ではないし、大ざっぱな話ししかできないのですが、あるいは漁業に詳しい同僚議員もおりますし、せっかくうまいものがあるのだけれども、何かうまくお客に提供できていないのではないかというふうに、私みたいな食べ物に汚いのは、できるだけおいしいものいっぱいあったほうが良いという考え方なので、どこへ行ってもそうなのですが、例えば仙台行けば牛タンだとか、何か岩手行けばいちご煮だとか、ところが佐渡へ行ったらこれというのがあり過ぎてない感じがしてしょうがないのですが、さっきの伝統文化、民謡と一緒にこれをもうちょっとうまくコーディネートできる仕掛けを担当課にぜひ督促していただきたいと思うのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） カラスガイがうまいかまずいかは、それは個人の食感でございますけれども、私どもは小さいときから食べておったわけです。今はイタリア料理でピザというのですか、あのピザの上に乗っけてやるというのが、実は私の集落でもそういう専門の店があるものですから、そういうところで今使い始めて好評を得ております。そういうものをやっぱり徐々に広げていかなければならないわけであります。ただ、私はあのカラスガイが佐渡のメインのものになるとは思っておりませんが、もっともっとメインになるべきものがある。これはやっぱりそれぞれ発掘をして、それを物語にしていかなければならない。

こういうふうこれから努力してまいります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） ちょっと大きな声も出したわけですが、やはり合併してからいろんな意味の矛盾とか格差が出て、地域の要望を聞けばそこだけはいいのかもしれませんが、全体を見渡すともっと優先順位を決めて手当てをしなければならない、そういう事業というか、行政がたくさんあると私は考えます。そこで、ちょっと声が大きくなりましたけれども、ぜひそういうバランスのとれた行政をやっていたきたいということをお願いして、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で猪股文彦君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前 11 時 21 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔17番 金光英晴君登壇〕

○17番（金光英晴君） 自由・三クラブの金光でございます。今回の質問は後ろ向きな質問ばかりであります。問題を先送りしては明るい未来はない、問題を早急に解決し、佐渡を元気にとの思いで質問してまいりたいと思っておりますので、しばらくのおつき合いをお願いいたします。

我が国の大きな問題に、少子高齢化の進行、人口減少、人口の首都圏への一極集中化に歯どめがかからず、地方が著しく衰退していることが挙げられます。昨年12月の総選挙前に地方創生関連法案が成立し、平成27年度全市町村で産業や人口、財政の問題をどうするかというまち・ひと・しごと創生総合戦略をつくることになっています。同僚の村川議員がこの10年間、繁殖牛で畜産産業の立て直し、雇用の確保と訴えてきましたが、佐渡市ではちまちました施策しか打ってこなかった。結果は、後継者が育たず、担い手の高齢化が進み、担い手の減少、生産頭数も減少し、衰退を見ております。現在の状況であれば、20頭の子牛を出荷すれば300から400万円の所得が得られます。しかし、個人でこれをやると休日や品質の確保等に問題があります。これを5人で100頭出荷でやれば、この問題をクリアできます。5人で100頭を1経営体として10の経営体をつくれれば50人の雇用が確保でき、1,000頭の安定的な産地として確立することができます。牛舎等の初期投資に四、五億かかるとしても、自立、持続可能な産業として雇用の確保ができます。雇用の受け皿の役割を果たしてきた公共事業では、50人の雇用を確保するには毎年五、六億の事業費を投下し続けなければなりません。国の厳しい財政状況や人口減少状況を考えれば、先細りは明らかであります。公共事業に依存し続けることは、雇用の先細りを意味するものであります。今回の国の地方創生政策は、佐渡再生のラストチャンスかもしれません。衰退を重ねてきた今までの手法ではなく、戦略を持って策定されることを強く求めるものであります。

ふるさと納税をふやそうと各自治体では競ってお返しを充実しており、まさにお返し合戦の状況であり

施政方針の市役所内改革の中で、コンプライアンスがうたわれております。公務員は法律で法令遵守が義務として定められており、法令や組織のルール、社会規範を守ることが求められております。コンプライアンスがうたわれているということは、佐渡市役所の組織は自治体の組織の体をなしていないことを宣言しているに等しいことであります。組織改革の必要性は、議会も認めているところであります。昨年12月議会に組織改革の条例改正案が提案されましたが、余りにもひどい改正だとして総務文教常任委員会では否決しました。委員会で否決されると本会議の採決の前に議案の取り下げが行われました。3月議会前に臨時会を開き、再提案されるものと思っていたら、このまま1年やるという。全く無責任甚だしいと思っているのは私だけでありましょうか。市長は、組織の縦割りの弊害をなくすため、横串を通すとよく言われますが、調整する部署の能力がないのか、調整の仕方を間違えているのか、私には横やりを刺しているようにしか見えません。また、調整のまずさから同じような事業が幾つも実施され、お金の無駄だけでなく、市民の負担を重くしているとの職員からの声もあります。

まず、観光誘客促進緊急事業の実績についてお尋ねいたします。この事業は、昨年6月議会で緊急経済対策で補正計上された事業であります。委員長報告に対する質疑で同僚議員が、つけられている意見は3点とも否決とするものであるのになぜ可決なのかとの問いに対して委員長は、市長から執行部も知恵を出し、見直しを行う旨の答弁があり、了とした。さらに、今後この事業内容ではだめだから、9月の議会前に新しく見直しの計画を議員全員協議会などで認めてもらってから執行するというようなたががはめられているか、はめられていないかいろんな臆測もあるが、実態はどうかとの問いに対し委員長は、踏み込んだ意見もあったが、市長答弁の重大さを認識、所要の見直しを求めるとの意見を付したと。こんなやりとりが本会議であったにもかかわらず、年度末を迎えたとくまで見直しについて何の報告もないままです。このことは、私を含めた産業建設常任委員会にも責任があります。2回の定例会がありながら所管事務調査等でチェックしなかった非は非として認め、反省し、おわび申し上げるところであります。しかし、市長自ら約束したことをたががかかっていないから報告しないとの姿勢は、今回の施政方針演説でうたい上げているコンプライアンス違反に当たると指摘しておきます。この事業の実績について、目標数とあわせ報告を求めます。

次に、銀鮭養殖モデル事業の経過についてお尋ねいたします。銀鮭養殖モデル事業の諸問題については、昨年 9 月議会において指摘し、ただしたところであります。また、6 日の代表質問で同僚議員が指摘したとおりであります。この事業が提案された議会において、委員会ではこの事業ができる条例がないとの指摘がありました。このモデル事業限定の要綱をつくるからと、半ば強引に進められた事業であります。12 月議会に、委員会の所管事務調査では議会終了後協議会が開催予定なので、中止を諮りたいとのことでありましたが、どのような決着がなされたのか、答弁を求めます。

次に、入浴施設の経過と今後についてお尋ねいたします。譲渡したが、返還条項に従い返還された入浴施設等の貸与先公募に際しての説明では、応募者がなかった場合、条件を変えずに 2 回目の公募を行い、それでも応募者がなかった場合、閉鎖するとのことであったように記憶しております。2 月 9 日の議員全員協議会では、2 回目の公募に際し燃料費の半分相当額を補助することとして公募したい旨の説明がありました。2 回目の公募とプレゼンの結果どうなったのか並びに今後どうするのかの答弁を求めます。

最後に、本庁舎建設用地位置決定の経過についてお尋ねいたします。本庁舎建設位置については過去何人も同僚議員が質問し、建設の実施設計の予算がこの議会に提案されているのに何を今さらと思うかもしれませんが、ここから先はもう後戻りができないところへ入ってきます。将来に禍根を残さないために、最後のターニングポイントとしてきちんとしておきたいとの思いで質問するものであります。市長は、平成 24 年 6 月議会の一般質問で、新庁舎の位置は合併協定書での千種沖という決定事項を尊重し、財政的な面も考慮しながら市民の意見を尊重し、判断していくと答弁しておられます。昨年 9 月議会に村川議員が合併協定書に書かれている新庁舎の位置と事務所の位置がイコールでないことを明快に指摘しています。本庁舎の位置の変更をする場合は、議会の特別議決が必要であります。合併協定について法的には拘束力はないのは理解しております。しかし、協定はそれぞれの議会での議決によって成り立っているもので、非常に重いものであることも理解しております。時の市長が一存で変えられるものではないと考えております。位置についての住民投票あるいは住民アンケートが必要だったのではないかと考えますが、市長のお考えをお尋ねし、演壇での質問を終えます。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、金光議員のご質問にお答えをさせていただきます。

前段で地方創生のお話やら、あるいは畜産の問題、ふるさと納税等々についてご指摘がございました。全てのものがなかなかできないところはあると思いますが、ふるさと納税等については議員からいただきましたご指摘の内容に沿って今それを進めているところでございます。

それから、叱ると怒るという問題もございましたけれども、私自身例えばこの議会においていろいろとご指摘をいただいたこと、あるいは監査のご指摘をいただいたこと、このことについて、次の監査なり、次の議会のところの段階でまた同じことを繰り返すということは、私はあってはならないことだと思っています。そういう意味で申し上げているわけであって、いわゆる職員が憎くてやっているということではないわけですので、ぜひそれだけご理解をいただきたいと思います。

それから、地方創生については、地元の、いわゆる佐渡の技能、技量が試されているという施策である

ということも承知をいたしておりますので、これからこれに真剣に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それでは、本題に入りますが、観光誘客促進緊急事業につきまして実績を申し上げますと、夏休み等親子体験推進事業の利用者は140件、407人でした。もう一つの宿泊補助事業につきましては、2月末であります、57件の申し込みがあり、宿泊予定人数は1,484人泊ということでございました。これについてはいろんな見方があるかと思いますが、私自身といたしましては一定の効果があったというふうに捉えているところであります。このたびの親子体験事業につきましては観光施策として市が実施をいたしたところでありますけれども、これらの要望等も今後あるわけでございますので、平成27年度からはこのノウハウを生かして佐渡観光協会と佐渡地域観光交流ネットワークが自主的にこれを実施できるようにするというようにしております。また、宿泊補助事業を実施をする中で、学会あるいは研修会などへの利用が多かったということがございます。したがって、これらを生かしながら新年度は企業や学会等への研修を対象とするコンベンション開催支援補助金を新設をして、この誘致に向けて努力をするということにいたしているところであります。

次に、銀鮭養殖モデル事業の状況でございますが、昨年12月の協議会におきまして私もお答弁申し上げたわけですが、再開の方向で議論をしておりましたけれども、市といたしましてはモデル事業として2年の休止を含めて今後の再開は困難というふうに判断をし、事業の中止を申し入れたところであります。この間、事業主体といたしましては何かいい方法があるかということを検討をされているということも聞いておりますけれども、その体制を整えていないわけですので、基本的にこのモデル事業は失敗であったということで、協議会に対してこのような措置をとらせていただくということでございます。

それから、入浴施設の運営につきましては、これは基本的な考えは変わっておりません。平成22年3月の議会のいわゆる委員会におきましてこれが決定をされたわけですが、行政運営ではなくて民間事業者や利用者団体など民の力で行うということでございます。これは基本としてこれからやってまいります。これらの方針に基づきまして過去の経緯を申し上げるならば、平成18年度から7つの入浴施設全てを指定管理とし、そのうち5施設は平成22年度に5年間の事業継続を条件に譲渡をいたしたところでありますが、うまくいかず、採算がとれないという、そして事業継続ができないという理由で譲渡先から返還されたため、今回の公募を行ったところであります。公募の結果、羽茂、新穂、畑野については応募者があったわけであり、これらのことから、今後の入浴施設のあり方については、冒頭申し上げました基本的な考え、これはこのまま踏襲をしていくということでございまして、指定管理に出しているところの2つの施設についても、これは解決をしなければならないところがあるわけであり、その条件をクリアをして、後民の力で運営すると、この基本方針を堅持をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それからもう一つは、庁舎の問題でございます。新庁舎の建設位置等々につきましては私も何度か申し上げているわけですが、合併協定書というものを、これは佐渡市が誕生するに当たりまして、長い時間をかけながら慎重にこの協議をしたということも聞いております。したがって、全10市町村長が調印をしたと、了解をしたというものが合併協定書でありますので、私はそれを尊重すべきであるというふうに考えて今までも進めてきたわけであり、なお、議員全員協議会なり、あるいは議会の中に

おきましてこのことをお話を申し上げ、お願いをする中におきまして、私は借地解消、借地を解消することが条件だということでございます。したがって、その借地解消という条件をもとに今これを着々と進めているということでございますので、前に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） それでは、順番にやっていきたいと思います。再質問していきたいと思います。

観光誘客促進緊急事業の部分、委員会であれだけ意見がついたとき、市長はこの事業を見直すということをお約束されました。そのことについて今の答弁はなかったのですけれども、当初どのような計画をしておったのをどのように見直して、結果として先ほど市長が申されたような数字になったのかということをもう少し砕いて教えていただけませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

委員会のほうで意見がつきまして、それに対する対応といたしまして、まず1点が私どものほうで予算のほうの見直しをさせていただきます。予算のほうにつきましては、例えばインターネットの予約サイトを活用するであるとか、それから夏休み親子体験事業につきましては当初子供に佐渡産品のプレゼントというようなことがあったのですが、これはやらないというような見直しです。それから、同じく親子体験推進事業につきましてはトップセールスということで、市町村を訪問して送客の増を目指すというような内容。それから、宿泊利用促進事業におきましても、団体に佐渡産品をプレゼントということでございましたが、これにつきましても予算の有効活用という面からなくしております。それから、同じく宿泊利用の関係でございまして、ダイレクトメールということで、市の職員、それから郵便局にもお願いいたしまして、はがき作戦ということで2,000枚予定しておりましたが、追加をいたしまして5,000枚にふやすというような部分でございます。それから、予算のほかに観光誘客促進緊急事業の行動計画をつくりまして、夏休み親子体験、それから宿泊事業につきましてもこの行動計画にのっとりまして実施させていただいたという形になってございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 先ほど市長から答弁がありました数字は理解したのですが、これを予定しておったというか、当初の目標、その数字と比較してどうなのかということをもう少しわかりやすくお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 失礼いたしました。説明いたします。

夏休み親子体験推進事業につきましては、目標人数が4,400人ということでございまして、実績が407人ということでございますので、10%弱、9.25%という数字になりましょうか。それから、宿泊補助事業につきましては、目標人数が4,000人ということでございます。2月末時点で宿泊予定数が1,484人というこ

とで、まだ終わってはならないのですが、この時点での率が37.1%ということになります。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 実績としては大変低いというふうに感じます。ただ、夏休み親子体験推進事業ですか、これは当初から同じような予算が組まれておったのではないかなという認識しておるのですけれども、これ昨年あたりからもやっているようなのですが、それにしても少ないですね。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） お答えいたします。

夏休み親子体験というようなものにつきましては、以前から佐渡観光協会などで幾らか商品づくりをしておりました。ただ、この事業をするに当たりまして、2つの法人から数をふやしてやりました。結果としては先ほど申しましたような数字になってございますが、平成27年度につきましてはこれを生かして彼らが自主事業でやっていきたいということになってございますので、そういった意味からは効果があったのかなというふうに考えてございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 先ほど課長から、直接事業のあれではないけれども、行動規範の見直しかけて今後につなげていきたいということだったのですが、これをするによって平成27年度以降、要するに継続的な誘客を図っていくのだというふうに理解してよろしいのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 夏休み親子体験につきましては、結果は先ほど申し上げましたとおりでございますが、これから2つの法人が自分らの自主事業として行っていくいい礎が築かれたというふうに考えてございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 市長答弁の中で、私が演壇で申し上げたふるさと納税に対するお返しの中に私が述べたものもあわせて考えていただくということだったのですが、私これどういう形にするのかわからないのですけれども、ふるさと納税を考えている人たちにわかるような発信の仕方すると思うのです。その中でそういったものを組み入れることによって、着地型のツアーガイドの割引券というのは、例えばトキの関連に寄附してくださった方が野生のトキを見るツアーに行けますよというような発信をすることによって多くの方々にインパクトを与えるのではないかという、そういう思いで観光誘客につながるのではないかなということでご提案申し上げたのですけれども、私もまだ具体化はしていないのですが、こういうことを底辺に検討していただきたいというふうに重ねてお願いしておきますけれども、市長お願いいたします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今、日本全国でこのふるさと納税というものが加熱といいますか、これは議員もご案内のとおりだと思います。私はいつもこういう例を申し上げて申しわけないのですが、何百万を寄附したら牛1頭出しますとかというようなことは、私はふるさと納税の趣旨からして反するとこれ思っています。ただし、佐渡にそういうことでご寄附をいただいた方は、佐渡の産品はそれはお届けするというのは、これはおつき合いと言ったらおかしいですけども、それはもう常識の範囲ですから、今までは私がお礼状を書いてやっているだけでしたので、これはもちろんやります。ただし、そこで過熱してどんどん、どんどんやるということは、私はやるつもりはございません。ただし、ふるさと納税で税を納めてくれる人たちの狙いというのは何だかという、例えばトキならトキというものに絞った場合には、佐渡においてトキが復活していっぱい、トキをふやしてもらいたい、そしてそれが佐渡のシンボルとなってもらいたいということが私は狙いだと思っているのです。したがって、私としては皆様方の浄財をいただいた中で、これだけふえました、こういうことが見れるようになりました、ですからぜひおいでをいただきたい、そのための旅行券というようなものはお返しするという、これを基本にやってまいりたいと、こう思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） では、私と珍しく考えが一致しましたので、どんどんやっていただきたいというふうに思っております。

次に、銀鮭の養殖モデル事業、中止を申し入れたというご答弁いただきました。そして、その後、ただ中止を申し入れて協議会を解散するのか、佐渡市が当然抜ければ解散になるのだろうけれども、その後始末はどうするのか。あるいは、この事業先ほど市長も失敗をお認めになったのですが、これをどういう責任をとるのかということについてはいかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） もともとこの協議会の主要構成メンバーに佐渡市は入っておりません。これは、協議会として入っておりません。これは、県と同様にアドバイザーみたいな形で入っているわけでありまして、したがって、佐渡市がそこで抜けたからといって協議会の解散にはならないということが1つあります。

それからもう一つは、この事業については佐渡市がやっているモデル事業と県単事業が入っております。両方でこれやっているわけでありまして。私どもは、この県単事業については県といろいろ協議をいたしているわけでありまして、そのもとの事業というのは新潟県農林水産業総合振興事業、県単事業でございます。したがって、私どもはこのモデルとしての部分については補助金返還という形で今進めていると、こういうことであります。

それともう一つ、責任という問題であります。確かにこういうものを導入をするということでやった結果こうなったという責任は、痛切に感じておるわけでありまして。ただ、これを導入するに当たりまして、

3.11のあの震災の中で、向こうから来てここでやるというような話があった。さらには、佐渡の場合はただ魚をとるだけではなくて、養殖とか加工ということもやっていくという水産の方向もあったわけでございますので、それにあわせて今回の導入ということをやったわけでございます。そういう意味においては、これは結果的に失敗ということでもありますけれども、私自身いろんな補助事業を使いながら少しでもよくなるということをこれからも考えていかなければならないわけでありまして、その補助事業を適用したものが100%成功するということはこれなかなか断言はできないし、私もお約束はできない。いわゆる投資という部分があるわけです。痛切にそのことについては責任を感じ、なおかつ今後こういうものに会ったら情に流されずに、情に流されるというのをおかしいけれども、3.11みたいなものがあったわけですから、そういうものをもっともっと真剣に考えた上で取り組んでいくということをこれから一生懸命やってまいりたいと、こういうふうに思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 私は、情に流されてという部分、さも被災者を救うべくしてやった事業というふうには捉えていないのです。ただ、結果的にはその方が主体になってやられたと聞いておるのですが、そこへいく前に、その養殖そのものは、結果としてわかったことですけれども、その事業者は素人だったわけです。あくまでも餌屋さんだったと。この事業を興すときに細かい打ち合わせをしていれば、そのことは当然わかっていたはずだと思うのです。あるにもかかわらず、その素人の方に一番根幹をなす養殖の部門をやってもらったという、それが失敗の主たる原因ですよ。そういうことではなくて、これ起きてしまったことは、失敗してしまったことは私はどうこう言うわけではないのですが、こういったことを繰り返して失敗することは許されないと思うのです。これからはやはりその道のプロとタッグを組むといいますか、たけた人に専門性の部門を立ち上げてもらうようなやり方をしていかないと、そして事業を立ち上げるときに事業内容の精査をすることによってリスクをもう全て排除して立ち上げるのだと。先ほど市長は投資と言いましたが、やはり公金ですから、投資するお金は。その部分でやはりリスク、完全に100%リスクを排除してということはそれは無理だろうけれども、やっぱりそういったことを99%ぐらいまで、もうリスクはないのだという状況まで詰めてこういう事業を立ち上げていくべきだというのが私の考え方なのです。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 公金を投入するわけでありますから、議員のおっしゃるそのとおりであります。ただ、言いわけではございませんけれども、私どももそれはプロでも何でもないのでありますけれども、その際にあの事業者の人は石巻で実際銀鮭の養殖をやっていたということでございます。あれはいろんな親会社があって、肥料会社があったり、飼料会社があったわけでありまして、その中で石巻ですか、あそこで実際その事業をおやりになっていたということが実は私どももうのみにしたというところがあるわけですね。そのことが甘かったと言えば甘かったわけでありまして、初期の段階で実際それをおやりになっていたということなものですから、そこで私どもはやったということで、この点については今後はこういうことのないように精査をしたい。現段階におきまして、この銀鮭ではなくて、ほかのところか

らまた銀鮭がというような話もちんちら出ているわけでありまして。そういうことについては、これはもうこういう二の舞を絶対踏まないというスタンスの中でやってまいりたい。これを大きな反省材料として二度とこういうことがないようにやっていくということは、私自身本当に基本としてやってまいりたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） いわゆる当事者もプロになってほしいし、プロの方からやってもらいたいのですが、事業を立ち上げる時にはプロというか、本当に詳しい方にチェックを入れてもらうという手法もあるわけですね。そういったことを行った後に補助金を出していくという形にとっていただきたいと。これ要望をしておきます。

次に、入浴施設のほうに行きますが、先ほどの答弁ですと2回目の応募には、羽茂、畑野、新穂という答弁があったかと思うのですが、そこでちょっとうがった考え方すると、羽茂の経営するところは第三セクターだと。市が大部分出資している第三セクターだと。また、新穂、畑野については、市が関与したチップボイラーの関連があると。それで、応募がなかった金井はそういったつながりがなかった。ちょっとうがった見方すると、市とかかわりがあったから条件の変更をしてこういう結果になったのではないかと、ちょっと不公平ではないかというふうにもとれるのです、結果からすれば。私がちょっと根性が曲がっておるのかもしれませんが、でも、結果を見るとそう言われればそうなりません。そう思いませんか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私の考え方は、1回目のプロポーザル、公募をいたしました。それでだめでした。そのときに、ちょっと数字が間違いかも知れませんが、何社かの方々がその1回目の公募のときにおいでいただいたわけです。それでもやったけれども、だめだった。でも、そのときのいろんなお話を聞く段階で、いや、こここのところがやっぱり問題だからだめだという話があったということで、先ほど午前中のご意見の中にそれを議会、本会議の中で言わなかったというのがご指摘がありまして、それは本当に申しわけないと思っておりますが、私自身としても議員全員協議会の中でということでしたわけです。そういう中でやってきたわけでありまして、私はそれを、今の温泉施設というものの設置の目的は、例えば福祉の問題であるとか、コミュニティの問題とか、いろんなものも入っていることは事実であります。そういうものと市民のいろんな要望等も踏まえまして、私ども行政はできないけれども、民間の力でぜひやれるところはやってもらいたいというその一心でやったわけでありまして、議員がご指摘のようにたまたま市と何かの関係があった者がなったということは結果として言えるのかもわかりませんが、初めからそういうことを狙ってそこに対して優遇をしたとか何とかということは決してございません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 今後これ後に禍根残さないために、例えば第三セクターの部分については市が撤退するとか、そういったことをやっぱり考えていかなければならないのではないですか。これはどう対処する予定ですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 第三セクターであろうと、どこであろうとも、今回のプロポーザルのものは2年間ということになっているわけでございます。したがって、では2年後どうなるのという話にまたなってくる。2年後そのままずっと続けていただければこれはそれにこしたことはないのですが、その2年後はどうなるかってわかりませんけれども、その際には同じことをやるつもりは全くないわけでございます。要するに振り出しに戻るということはおかしいのですが、当初のところに戻るわけでありますから、それはそういう形で、今回は2年ということでお願いしたわけですから、その2年はそれでいきますけれども、その後についてはまた原点といいますか、そこに戻っていくということでやってまいりたいと、こう思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） そうすると、2年間は第三セクターから市は抜けないけれども、この2年間の間に市は第三セクターから抜けるというふうに解してよろしいのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金子副市長。

○副市長（金子 優君） 羽茂のクリエイトを指しておるのだと思います。このクリエイトは、そもそもあの4施設の経営をするということのできたというふうに聞いております。おっしゃるように今市が抜けますと、あのクリエイト自体が存続はできません。ただ、我々の権利を売るとかというときにいろいろ受け皿もあるものですから、2年間のうちに精査をするということと、おっしゃるとおりで2年後にはぜひ民に移したいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） それでは、チップボイラーが畑野、新穂に入っておるのですが、このチップボイラーの導入には市はどのようにかかわってきたのか、教えていただきたいのですが。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） それでは、私のほうから関係課を代表しまして、チップボイラーの導入の経緯についてご説明いたします。

チップボイラーにつきましては、平成16年に作成しました市のエコアイランド構想に呼応した佐渡緑のリサイクル協同組合からチップボイラーの設置及びチップ製造設備の導入の提案がありまして、市は平成18年度にバイオマスタウン構想を策定して、佐渡緑のリサイクル協同組合が事業主体となって、平成19年度に松泉閣、それから平成20年度に潟上温泉にチップボイラーを導入しております。なお、この事業につきましては、国の交付金が佐渡緑のリサイクル協同組合に交付されているということでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） そうすると、たまたま今回は応募する会社があって、松泉閣、潟上温泉のチップボイラーの稼働を続けるということができたことになりましたけれども、もしこれが稼働しなくてチップが消費されないということになると、どういうことになったのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） もし両温泉、潟上、松泉閣とも取り手がなくて温泉の事業経営が続けられないという場合になりますと、現在佐渡緑のリサイクル協同組合がチップを提供しているところはこの2つの温泉だけでございます。次年度以降は新たなバイオマスタウン構想において今チップの供給先を探している状況ですけれども、このまま2つの温泉施設がチップを供給できないということになりますと供給先がないということで、この佐渡緑のリサイクル協同組合の経営にも支障を来すという結果になってきます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 導入に際しては、国の補助金を入れているということでありました。それで、もしこれが稼働しないということがあった場合、2年稼働するのですが、これが稼働できなくなったという場合については補助金の返還等が発生するのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金子副市長。

○副市長（金子 優君） その事業を途中でやめた場合、補助金返還が必要になります。その返還は事業団体と佐渡市が協議をするということでございまして、当然提案者がなければその返還の協議が必要でございました。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） そういうことが裏にあると、先ほど私うがった見方をしますとということでは申したけれども、やはりそういったのが表になくて、わからないところにそういう何か黒いものがあるのだなということがあるとわかると、どうしても何か変なことをしているのではないかなというふうに勘ぐりたくなるものなのです。逆にたまたま3つの施設が引き受け手が見つかって継続するということになりましたけれども、稼働しなかった施設を待望していた人たちはやっぱりそういうことなのかという部分でそういう悪いうわさが広まっていくというか、行政不信を招くというふうになっていくのではないかということをお心配してこの質問をしております。

そうすると、そのチップボイラーの、これも私もちょっと聞いた話で、確実ではないのですが、何か林野庁の補助金であるがために間伐材のチップしか燃せない、建設廃材のチップは燃せないのだというようなことを言っている人もいたので、その辺はどのようになっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君）　ご説明いたします。

ご質問のあります件についてでございますけれども、佐渡緑のリサイクル協同組合につきましては建設廃材を処理をしていきたいということで、平成13年のリサイクル法の改正に伴った後に設立されたものでございまして、木くずを含む廃材等の中間処理施設ということで施設設置については県から認可を受けた施設でございます。ご質問のありますチップ製造に関しては農林水産省の補助金をいただいて導入されたものでございますけれども、その件につきましては一般的に生のチップを乾燥するときに廃材のチップを利用するということとあわせて廃棄物を有効に循環して利用するということで聞いております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君）　生のものを乾燥するために建築廃材を使っていいのだという今の答弁のようなのでございますけれども、私が聞いているのはその導入したチップボイラーで建設廃材からできるチップが燃せるかどうかということを聞いているのです。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君）　ご説明いたします。

使えたと聞いております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君）　最初からそう答えてください。私も余り頭回転よくないのだから、回りくどい言い方されるとちょっとあれなので、次行きます。

最後に、庁舎の位置決定の経過という部分で、これはどこまでいっても市長とは平行線だろうと思うのですが、場所についてのアンケートというのはなかったように私は記憶しておるのですけれども、私がなぜその住民に対する位置についてのアンケートが必要なのかということは、先ほど演壇で申し上げたとおりなのですけれども、なぜその位置に関してのアンケートは実施されなかったのか。

○議長（根岸勇雄君）　答弁を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君）　ご説明いたします。

アンケートにつきましては、合併協定書に基づいて金井地区ということを前提にアンケートを進めたというふうに聞いております。その中で、当時の議会のほうの合併のほうの委員会のほうとちょっと話をした上で出したと聞いております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君）　それちょっとおかしい話だなと感じるのです。例えばこれはあり得ないけれども、今現在、今の庁舎の位置から第2庁舎のところに移すだけでも、これまた住所変わりますから特別議決が要るのですね、これおもしろい話で。そういう状況の中で、金井地区だから場所のアンケートをとらなかったなんていうのはちょっとおかしいのではないかと思いますのですが、今の答弁は答弁になっていないよう

な気がするのですが。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） きょうここにも合併協定書の写しを持ってまいりました。ここに書いてあるものについては、新市の事務所の位置、新庁舎の位置、合併後新たに建設する本庁舎の位置、金井町千種沖地区とする。事務所の位置、これは今新庁舎ができるまでということですが、それは金井町役場、今のところに置くということがこれ明記をされております。このことに関しまして、平成14年10月3日の第15回佐渡市町村合併検討協議会等におきまして、この金井町千種沖地区というものが確認されたということも、私もこれも聞いております。その際に、しからば千種沖という定義はどうであるのかということになりますと、実はその千種沖という言葉がないのだそうです、よく聞きますと。ただし、一般論として国仲線よりも田んぼに向かって田んぼといいますか、後ろの国道を背にして国仲線よりも前だということであるわけですから、現段階のところで私はいいのだというふうな判断をさせていただいたということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） わざわざ2段書きしたというのはそれなりの意味があったのだと思いますし、それから今となっては水かけ論でしょうけれども、その合併協議の中で、いつのことは定かではないのですが、当時の金井町長が地図を持ってきて、この辺、このあたりだという、指したというようなこともあったようですが、これは書いたものないわけですから、どうしようもないわけですが、そういったことを考えれば、今の千種沖というものはないのだから道下が含まれるのですよというような部分もこれまた曖昧なわけでありますよね。そういうことを踏まえると、やはりあの時点ですから、市長が平成24年6月に一般質問で答える形で庁舎を考えていきたいと言ったときに、あれ以降どこかで住民アンケート等をとっておけばなんと、こんなことにならなかったなという思いがしておるのが私今現実です。これは、こういうことを言ってもいつまでたっても始まらないのですけれども、聞くところによると、そのことを指しているのだと思うのですが、住民投票の直接請求の動きがあるというふうに聞いておるのですけれども、これがもう住民投票の直接請求がなされて肅々と進んでいった場合に、これは厳密に言えばその結果については法的拘束力がないかもしれません。その結果によっては尊重しなければならないかと思うのですが、6日の代表質問で同僚議員が、市長の任期は来年4月までだと、そのときにもし市長がその庁舎をやりたければ来年の選挙にその建設を訴えて堂々と当選すればいいと、そして6月に補正してやっても十分間に合うというような指摘があったかと思うのですが、もしこの住民投票が、その運動が進めば、その選挙前にはある程度の結論が出るかと思います。その結果によってはそういった配慮も必要かと思うのですが、それについてもし市長今の配慮をするかしないかについてお考えがあればお聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） まず、前段のところでもう一度申し上げますが、この合併協定書における新庁舎の位置については、平成14年1月24日の第5回佐渡市町村合併検討協議会のときからいろいろずっともめて

きて、何回も何回もやってきている中で、平成15年6月28日、このときに合併協定の調印式が行われたという、こういう流れが、歴史がございます。私としては、この平成14年1月24日の第5回の佐渡市町村合併検討協議会から始まって、平成15年6月28日までのこの間というのは実はここにいないわけでありますので、その間どうであったかということは私は承知はいたしておりません。ただ、書いたものでしか判断できません。ただし、私がよりどころとするのは、やっぱり合併協定書であるだろうというふうを考えて今まで行動をしてきたわけであります。

もう一つ、後半の部分であります。私の任期中にどうしてもこれをつくりたいとか、こういうことを、けちな考えは持っておりませんし、私が市長として立候補したのは庁舎をつくるためだけに立候補したわけではございません。何とか佐渡をとということで立候補したわけでございますので、そういう意味でこれからどうなるかまだわからないことに対して今答弁をするということについては控えさせていただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 確かに仮定の質問にはやっぱり答えられないと、当然そう言うだろうなと思ったのですが、でもこれは住民投票の結果がそうなった場合という仮定をしたわけですが、逆にその動きがあるのであればそれに配慮するというのが市長の今回の施政方針でもうたっておるコンプライアンスにつながっていくのではないのかなと。これはあくまでも仮定の質問かもしれませんが、もしそうなったときには私だったってそういう形でいきますよと言ったっていいわけではないですか。なければ配慮しなくていいわけですから。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） それ住民投票があった場合にどうするか、そのときには私自身も見直しますという答えを、これは議員はそういう答えを私が述べるの一番いいかはそれは思っています。ただし、これまでもずっと議会の中において、このことをずっとやってきておまして、最終的には借地解消というものをやっていくというところまで皆様方との間でお話をさせていただき、それに基づいて今進めているわけでございます。したがって、議員がお望みのように住民投票があったらそれで見直しますという答えには私はならないということ、つまり議会と今までやってきたことの兼ね合いも考えていかなければならないということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 私は、見直せと言っているのではないのです。代表質問でも指摘があったように、6月補正でも間に合うのだから、平成28年度の予算を計上する前には住民投票の結果も出ているだろうから、当初に、3月の議会のときに当初予算に上げないで6月に補正したって間に合うのだから、そういう配慮をしますかということなのです。見直せとは言っていないのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私、きょうの今まで住民投票があるというようなことについては承知をしております、はっきり言いまして。したがって、今その話を聞いたわけでございますし、私はやっぱり今までの流れからするならば、議会の皆様方が猛反対をされているのを私がどうしてもこれでやらなければならぬということで今まで進んできたことは一度もありません。そうではなくて、むしろ皆様方とお話をさせていただいて、それならば借地の解消はやれよということで今ここへ来ているわけでございますので、その点だけのご理解をいただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時37分 休憩

午後 2時48分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂下善英君の一般質問を許します。

坂下善英君。

〔5番 坂下善英君登壇〕

○5番（坂下善英君） それでは、政友会の坂下善英です。通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、昨年の観光客の入り込みについて伺います。佐渡汽船の輸送データによると、発着合計158万人、昨年比マイナス3.02%の4万9,175人の減少であるとの結果が発表をされているが、この結果は何が原因であると市長は分析されているのか、伺います。

次に、観光振興策について伺います。間もなく北陸新幹線開業並びに新造船あかねの就航となります。その誘客対策費として債務負担行為による3,500万円の誘客事業費による事業が既に実施されておりますが、現時点での事業の進捗状況並びに集客状況はどのようになっているのか、またこれからの誘客対策についてどのように取り組むのか、伺います。

続いて、観光経済波及調査結果とその活用について伺います。平成25年度に実施をした観光業における経済波及効果調査の結果が昨年11月に発表をされました。この調査は、私がかねてから佐渡がどのように観光戦略を立て、地域の活性化を図る指針を示すものとして必要不可欠な調査であると市長に依頼をして実現をしたものですが、この調査結果によると観光客1人当たりの平均消費額4万965円。平成23年の観光客入り込み数53万2,000人を乗じると、直接売上額218億円、原材料波及効果が89.4億円、家計迂回効果が59.5億円、これらを含めると37億円の生産波及効果となっており、その波及効果によって生じる延べ雇用者数が3,870人、佐渡の生産人口に占める割合は11.9%とのことであります。この結果から見ても観光業が佐渡市における重要産業の位置づけであることが明確になったわけであります。同時に、今後の佐渡市の観光施策に関する課題も指摘されています。この指摘されている多くの課題を整理、実践することが肝要と考えますが、市長はこの結果についてどのように受けとめ、今後観光振興に取り組んでいくのか、

伺います。

次に、佐渡観光にとって大きな課題の一つは、通年観光の実現であります。特に宿泊施設、観光施設においては冬場の休業等が多く、従業員雇用も含め、地域経済にも大きな影響が出ていることは既に市長もご承知のことと思います。この問題を解決するためにも冬場の誘客対策を推進することが肝要であると考えますが、このことについて市長はどのように考え、実現をされるのか、伺います。

続いて、世界遺産登録に向けての取り組みについて伺います。昨年9月議会一般質問において提案をさせていただきました公衆トイレの洋式化、周遊バスの運行の推進については、平成27年度から実施すべく当初予算に計上されましたが、まだまだまち並みの整備や駐車場整備、標識の整備、外国人対応などの受け入れ態勢が整っているとは到底思えません。登録まであと2年、早急に取り組む必要があると考えますが、これからどのように進めていくのか、伺います。

次に、畜産振興の現状と課題について伺います。佐渡牛の飼育に取り組む生産農家の高齢化などにより、戸数の減少、それに伴って飼育頭数の減少、家畜市場の開催も危ぶまれ、生産者は危機感を募らせていると聞いております。現在どのような状況になっているのか、伺います。佐渡の畜産業を守るためには、当然飼育頭数をふやすことが最大の目的であります。そのためには異業種企業の参入を含めた新規就農者の拡大や牛舎の規模拡大等による増頭などが考えられますが、生産者の減少対策として今まで行ってきた新規就農者、参入企業、I、Uターン者に対する募集告知等に問題はなかったのか。また、補助制度が生産者にとって実態に合ったものであったかなど再検証を行い、不備があれば見直しをするなど新規就農者の確保に取り組まなければならないと考えます。今後佐渡市の新規就農者対策などの畜産振興策についてどのように取り組むのか、伺います。また、畜産振興の当事者であるJA佐渡はどのような取り組みを行っているのか、佐渡市との連携はあるのか、あわせて伺います。

続いて、昨年経済対策として実施したプレミアム商品券の実施結果並びに当初4月から実施予定だったものが10月に変更となった経緯について伺います。

次に、災害対策について伺います。昨年12月17日に、急速に発達した低気圧の高波により、旧相川の戸地地内の鷹ノ巣トンネル、北立島地内の佐渡一周線が全面交通どめとなり、帰宅困難者が発生しましたが、その対応に問題はなかったのか。また、今後このような事態が発生した場合の対策について伺い、1回目の質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 坂下善英君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、坂下議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、第1点目、大きな課題でございますが、佐渡の観光が年々落ち込んでいる理由、これは何としても解決をしていかなければならないわけでありです。いろんなことの施策を講じて今まででもやっておりますし、これからもこれはやっぱりやっていかなければならないと思っております。しかしながら、私は大きく分けて2点があると思っております。

これは根底にあるものでありますが、やっぱり1点目は常日ごろ私が申し上げているように、あの120万観光があった、そのことによって大変佐渡のほうに大勢来ていただいたわけでありますが、あのときは団

体客が中心だったと私は思います。しかしながら、現段階では団体客の方々もいらっしゃいますけれども、やっぱり団体のツアーを見て割ってみましても個人というのが非常に多いわけであります。そういう意味からしますと、ニーズの多様化というものがどんどん、どんどん今進んでいるわけでございまして、これに対応し切れていないというのが1つございます。この点がやっぱりどうしても今大きな問題になっているわけだと思っております。

それからもう一つは、これは観光協会等が中心になりまして、やっぱり佐渡が一丸となってお客様を受け入れるというこの体制づくりが必要であって、ここのところが私はできていない部分がいっぱいあるわけであります。これはやっぱり観光関連業者だけではなくて、全て島民の方々が受け入れるという気持ちがない限りは、これはもうこれから拡大することを望むということはなかなか難しい。

もう一つは、いつも言われて、先ほどのご質問にもございましたけれども、食とか、いわゆる文化とか、こういうものが今佐渡に求められているわけでありますけれども、こういうものをやっぱり発信をしていかなければならない。いわゆる私はエージェントの方々と一緒にやるということが大事だと思っています。ただし、エージェントに依存し切っているというところに問題がある。こういう意味では、実は昨年一番いい例が、読売旅行のロマンの旅というものを導入をいたしました。こういうものを積極的に出向いていて、そのメニューを私どものほうから示しながら、こういうものを取り組んでくれということを提案をしていかなければならない。これをやっていないというところが、私は一番の問題であるだろうというふうに思っております。

それから、北陸新幹線については、これも前々から申し上げているとおり、このことによって大きく楽観視はできないわけでありますが、しかし二度とない私はチャンスだと思っておりますので、これを何とか生かしていかなければならないと思っております。そのためには、これも午前中も申し上げましたけれども、大阪とか関西の方々のいろんなお話を聞きますと佐渡は知っているのです。佐渡は知っていますが、佐渡のことを知らない。つきまして、「こと」というこの2つをやっぱり的確に情報発信をしていかなければならないというふうに思っておりますので、まず周遊型観光、これのかなめとなる佐渡のことを早期に売り込むというこれは情報発信でありますけれども、やっていかなければならないと思っております。そういう意味で、この取り組みにつきましては、メディア露出を計画をし、3月には読売テレビで佐渡と金沢の旅番組の放送を行います。それから、5月には長野朝日放送での佐渡口ケ放送なども予定をいたしております。新聞については、4月10日に信濃毎日新聞、これ先般私も取材を受けたわけでございすけれども、信濃毎日新聞。それから、12日には新潟日報で佐渡特集、こういうものを予定をいたしておりますし、あるいはじゃらんとか楽天等の宿泊サイト、これにおきまして今発信をすると同時に、雑誌とか「週刊文春」なんかでもこれ取り上げていくということを今計画をいたしているところであります。受け入れ態勢については、これはあかね就航に合わせまして、小木周辺の問題、それから小木と相川を結ぶ問題、相川の支所を拠点として地域を、その周辺を回るといような、こういうことを今一生懸命進めているところでございます。

次に、経済波及効果であります。これも議員のほうからいろいろとご指導をいただきながらこれに取り組んだわけでございます。先ほど佐渡観光がどうしてこうなるのかということは、私は島内の産業間の波及力が非常に小さいというところだと思っています。つまり極端なことを言いますと、あの120万の観光

があったときに観光関連業者は潤いましたが、ほかの産業はほとんど潤っていないという実態、これは数字に出ているわけです。それはなぜかという、やっぱりお客さんが一人でも多く来てくれば地元の農産物を使う。そういうことになれば、農家のところにもこれ波及するわけでございます。そういう意味におきまして、これを何とか数字で市民の方々あるいは産業関係者の方々にお知らせをして島内の産業間の生産波及力を高めると。観光のお客さんがふえれば俺たちも豊かになるのだよという意識を持っていただく。そのための観光業における経済波及力効果調査というものは、それが口ではなくて如実に数字であらわせるという点でございまして、この点はこれからも継続的に進めていながらこれを適時発信をしていかなければならないというふうに、これ単なる観光関連業者だけではなくて全ての産業にそれをやっていかなければならないというふうに思っているところでございます。

それから、冬場の件です。お客さんの入り込みということでありまして、例えば佐渡の観光の一番大きな問題、そこの中の一つにもてなしというのがあります。このもてなしということがなかなかできないというのは、周年観光でないからであるということも大きな要因であります。春から秋まで従業員がいて、冬の間はその従業員が繋がっていかずに、いわゆるどこかほかのほうからその従業員を連れてくるということになれば、これは佐渡の宣伝がなかなかできないわけでありまして。したがって、何とか周年観光ということをやっていく。特に佐渡の場合は冬場が大事なわけでありまして。そういう意味では、今回新たにズワイガニ等の宿泊施設で堪能できるようなプラン、こういうものあるいは商談会等もやってまいりました。私はこれは一定の成果があったとは思っておりますが、大変残念であります。そういうことをやりながら休んでいるホテルがいっぱいあるということでありまして。実はいろんなお客さんの声を聞きますと、そういうことをPRしているのに、俺たち行きたいのだけれども、ホテルがないではないかと、こういうようなお話があるわけでありまして。さらには、冬の中でおいしいこういう料理は冬は佐渡があるのでありますけれども、例えば奉行所のところへ行ってみたけれども、三が日は奉行所が休みだったということでありまして。これでは幾ら我々が周年観光だとやったからといったって、それを受け入れてくれる旅館、ホテルの方々がそのところまで意識がいないということになれば、これは何にもならないわけでありまして。したがって、私はこういう点においても観光協会の役割というものがあるべきに重要なことであるわけでありまして、ここには今年は本当に積極的に力を入れていかなければならないというふうに思っております。当然当初の市役所の観光振興課の体制も、そういう意味でもう一回原点に返ってやっていく。去年やったことをこつとまたやればいいのかなんていうような考えでは、とても、とてもこれからの観光というのはやっていけません。そういうふうであります。

それから、世界遺産登録に向けての取り組みであります。実は世界遺産の登録ということを目指し、推薦書もこの3月には出せるという段階でございまして。当然それが順調にいったとしても、ではお客さんが来たときに受け入れ態勢が整備されておらなければ、これ何にもならぬわけでありまして。特にあの周辺の整備、先ほども議員もおっしゃいましたけれども、トイレの問題とか、あるいは看板の問題とかというのがあるのだけれども、あそこの中をどうやって歩いていただくのか、あれどうやって車で移動していただくのかということになるわけです。これはガイドンス施設とも関連するものであります。現在、世界遺産推進課におきましては、県と協議をしながらガイドンス施設及び周辺の整備についてのいわゆる骨格づくりを始めているところであります。これがやや遅れているとは思っておりますけれども、しかしながら新

潟県には30の市町村があるわけでありましてけれども、その中でこれから100年を見た。先を見通したときに、世界遺産になれるところは1つもない。佐渡しかないわけです。したがって、新潟県の財産であるわけでありまして、したがって、佐渡市だけではなくて、新潟県も当然その中に入ってやってもらわなければならないわけでありまして、今骨格づくりを始めておりまして、これを骨格を具体的なものにしてまいらなければならないというふうに思っておりますのでございます。

なお、これからインバウンド、外国人の対応ということも大変重要でございます、きょうもこの議会のお昼休み中に中国からおいでをいただいて、私もお会いをさせていただきましたけれども、非常に佐渡に対する興味といいますか、来たいというような希望もあるわけでございますので、いわゆるまず玄関口である佐渡汽船ターミナルにおいて多言語化、これについては今新潟県が一生懸命検討しているところでございますし、それから私どもと佐渡地域振興局、これが連携をしながら、ガイド付きの外国人向けのツアーの実施あるいはワイファイ等の整備、それからガイドの養成等々多言語化等について、パンフレットを含めてこれはやってまいることです。

それから、畜産の振興であります。これはなかなかうまくいかないわけでありまして、いわゆる牛をふやすということについては、これはぜひやっていかなければならないわけでありまして、佐渡牛というもののブランドというものをなくしてはならないということももちろんありますが、やっぱり中心となるところの自然再生エネルギーをこれからやっていく上において、どうしても畜産というものが私は必要になってくるというふうに思っております。ただ、問題点としましては、1つは畜産農家の高齢化というものが進んでいるということがあります。そして、もう一つは、新規に入ってきた場合にその周辺の方々の環境面での理解がなかなか得にくいという実態もこれでございます。したがって、私もこれはこの前も高千のほうへ行って畜産農家の方々といろいろなお話をさせていただいたわけでありまして、やはり今まで畜産をやっておったところ、高齢化が進んで次につながっていかないと、いきづらいというところについては、その施設を改造するなり、あるいはアパート化をするなりしてその場所に入ってもらおうという、これを実はやっぱり優先的にやっていかなければならないなと思っております。

もう一つは、畜産振興に対する支援策というのは組んでいるわけでありまして、これはあるのですが、私はこの畜産振興の支援策というものが新潟県一本の一つの方向で来ているのですね、はっきり言いました。そうではなくて佐渡の実態というものを踏まえた中でこの支援策というものを考えていかなければならないし、もう一つは先ほど農家の高齢化ということがありましたけれども、やっとなら米の部分と柿の部分で成功をし始めております、やっぱり里親制度等もここに取り入れてやっていくということがあるわけです。新潟県の場合には上越と佐渡が子牛の産地であり、村上がもう一つの産地であった。3大産地であったわけでありまして。しかしながら、上越は壊滅をいたしました。今、佐渡と村上が中心になるわけでありまして、しかもすばらしい子牛がこの佐渡から出ているということでございますので、何としてもこれはやっていかなければならないと思っております。

それはもう一つは、では農業協同組合の体制が一体どうなっているのかということですが、今農業協同組合はアパート牛舎みたいなことをちりちり、ちりちりと考えておるようでありまして、私も会長なり、理事長なり、あるいは常務、専務と常に話し合いながら、何とかこの辺のところが考えられないかということをお願いしているところでありますが、しかしながらなかなかいい案が出てこないというものも実態

であります。午前中のご質問ではございませんが、農業協同組合改革の中で佐渡の農業をどうするのか、そこにおいて畜産をどうするのかということをこれから積極的に申し入れをしていかなければならないなと思っております。

それから、プレミアム商品券の実施のことにつきましては、実施の目的というのはこれはもう議員ご指摘のとおり、消費税増税に対する経済対策であったわけであります。しかしながら、8月に向けての観光シーズンも始まって景気が若干なりとも上向くという時期であったわけであります。したがって、その落ち込み、つまり駆け込み需要の反動が出る段階ということで今回のものが若干遅れたということはございます。10月から実施をいたしたところでございます。加盟店の売上額も平均で23%今増加をしているということでございますし、商品券の利用者の35%がいろんなお話を聞きますとふだんよりも買い物をしたというお答えもいただいておりますので、これは一定の成果もありましたし、いろんな経済対策の中でプレミアム商品券の対応というのはとっていかねばならないと思っております。

それから、災害対策の問題であります。これも議員が先ほどおっしゃったとおりであります。爆弾低気圧によりまして、12月17日から18日にかけて、戸地の地内において主要地方道佐渡一周線の全面通行どめになったわけであります。そういう中で指示をいたしましたのは、何とか通勤で支障を来すということが懸念されるわけでありますので、相川の開発総合センターに一時待避所を設置をして、帰宅する方が困難である、その解消のためということで対応をしたわけであります。しかしながら、残念ながら外海府方面からの帰宅が困難な方につきましては、一時待避所の開設ということはできなかったということで大変申しわけなかったと思っておりますし、そういう点では十分な対応ができていなかったということでもあります。私どもはとにかくこういう事態が生じた場合には、一時の待避所とかあるいは避難所ということは我々のほうで目を配りながら進めてまいりたいというふうに思っております。なかなか目が届かないところもこれあるわけでございますので、いろんな訓練等を通じながら常日ごろこういう災害が起きた場合に被害を受けやすいような場所ということはもう常日ごろからポイント、ポイントで押さえておきながら、その都度そこを重点的に確認をするということについて日ごろからその体制を整えておかねばならないというふうに思っているところでございまして、そういう意味におきましては我々のほうでも対応が遅れたということについては、市民の方々に大変申しわけなかった。おわびをしまいたければならない。これを教訓に今後二度とこういうことのないよう努力をしまいたいという考えでございます。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） それでは、入り込みについてのことでお伺いしますが、では観光振興課長、158万人という数字が出ているわけですが、そうすると前回私どもがお聞きしたときには128万人の半分で、それに65.4%掛けると観光客の入り込み数だということになりますよね。いわゆる全体の乗船率の65.4%がアンケートの結果で観光客数というふうに決めておられるということですが、そうすると昨年の入り込み客数は何人ですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

今ほど議員がおっしゃられましたように、平成25年度分からアンケート調査をしまして、年間の観光客の推計をいたしております。平成25年の調査のときには、佐渡汽船の乗降客に占める観光客数の割合が今ほどおっしゃられたように65.4%ということでございました。仮に平成26年度もこの率でいくということが前提といたしまして、それから1月から12月の運航、乗船人員が158万人だったわけですが、4月から3月までも同じ数字だというふうに仮定をいたしまして今の数字を掛けますと、約51万7,000人という数字が出てきます。うちのほうのアンケート調査が終わるとまた1年間の推計値を出したいと思いますので、今のところ仮にという計算をするとそんな形でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） そうすると、一般のフリーの観光客以外の旅行エージェントの送客による実績という数字が多分佐渡汽船の数字から出ていると思いますが、その数字でいくといわゆる企画募集がどれだけあったのか、そしてどれだけ減っているのか、また修学旅行が前年に比べてどれだけ減っているのか、データがあったら教えていただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

これも暦年ベースということでご容赦いただきたいと思います。それで、エージェントの企画募集、個人型につきましては4万4,945人、それから団体につきましては6万2,100人ということで、合計いたしますと平成26年度の企画募集の関係が10万7,045人ということで、対前年比ですと約89%というような数字になってございます。修学旅行はちょっと今数字持ち合わせておりませんが、約1万7,000人余りだったかと思います。済みません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 修学旅行は、数字言いますか。1万8,180人、前年が1万9,940人。これ年々減ってきているのです。ですから、この対策もまずかったのではないのかなという気がしますし、エージェント対策にしても現に減少をしているわけです。エージェントの中で、実際市長がてこ入れをして2万人の募集をするといった読売旅行。唯一読売旅行がふえているだけなのです。あとのエージェントについては軒並みに減少をしていると。ですから、一方に肩入れすれば一方が落ちると、これは当然なのですが、実際割合にすると読売旅行よりもクラブツーリズムとかJTBとか阪急あるいは日本旅行、そちらのほうのウエートが大きいのです。その対策も非常にまずかったのではないのかなというふうに私は考えておりますが、その辺は市長はどのようにお考えですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今の結論から言って、数字が落ち込んでいるというのはこれ対応がまずかったわけです。まず、修学旅行で申し上げますと、今まで東北の震災がございまして、会津のほうから大勢おいで

をいただいたわけです。これが帰りつつあるのだけれども、しかしながらまだまだ会津周辺としては佐渡観光という、佐渡への修学旅行というのは多いわけ。希望として多い。したがって、会津17だったと思いますが、会津若松市を中心とした17の連合体ということはおかしいですけれども、そういう連合があるわけです。そういうところに私も行ってお願いをしたわけだけれども、私行って1回きりなのですね、はっきりに言って。やっぱり2度、3度と頭を下げて行かなければ、これはもうお客さんなんか世の中行くところいっぱいあるわけですから、これは来てくれないわけですから、そういう足で稼ぐという点がなかったということは、やっぱりこれから反省点としてやっていかなければならない。やっぱり営業をかけないとこれはだめなのです。じっと座っていて、昔の離島ブームみたいなものに乗っかっているということがだめなので、やっぱり営業をかけていかなければならない。この点については、いろんな各エージェントに対応してもそういうことが言える。

それからもう一つは、読売旅行のロマンの旅もそうでありますけれども、私は基本的に江戸といいますか、東京を中心としたところに大きな会社があるそこの方々とよく話し合う中で、佐渡にはこんないいものが次々、次々あるのだということをどんどん、どんどん発信しなくてはならないと思うのです。そういうことをやっていなくて、ただぼかんと口あけて入ってくるのを待っているというのが今の実態です。だから、そこのところを変えていく、つまり営業活動をやらなければ、これはもうほかのところはやっているわけですから、これが一番の大きな欠点だと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） それで、市長が問題点の中に先ほども申し上げましたが、情報発信の部分が非常にまずかったということをお話をされました。実は平成26年度の観光振興事業の策定についてということで目標あるいは課題の施策の方向性というものがあって、1つは広報戦略官による佐渡ブランドの確立というのがありますし、観光戦略官はいわゆるアクティビティー群の整備、活用ということがあったのですが、この連携の一つはまずかったのではないかなと私は思っています。というのは、宣伝をしていく上で、しかも大手の広告代理店にいた方ですから、それなりの知識や宣伝の仕方というのは十分把握しているのだらうと思います。ただ、その内容が観光戦略官からきちっと伝わって、それを観光振興課長を始め整理をしてどのように情報を発信していくかということが大分欠けていたのだらうと。ですから、首都圏方面の人たち含めて私どもにお話があるのは、佐渡ってどこで、一体何を宣伝をして、何をやっているのというところが非常に多く聞かれました。だから、ここに1つは市長反省点があるのではないかなと思っております。今後この辺も含めて十分に取り組んでいただきたいと思います。

次に行きます。それとあわせて新幹線開業あるいはその後の誘客体制についてということですが、課長、今やられている事業の進捗状況と集客状況についておわかりでしたらお聞かせいただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

今中心に取り組んでおるのは、あかねの就航に合わせまして債務負担行為による情報発信ということでございまして、先ほど市長の答弁の中にも幾らかございましたが、まず1つがテレビ番組ということで取

り組んでございます。3月28日に読売テレビであるとか、それからテレビ金沢、それから長野朝日放送というようなものでございます。それから、宿泊予約サイトへの宣伝ということで、これも4月頭ぐらいから、じゃらん、楽天、るるぶというようなことで出てくるものでございます。それから、もう一つが雑誌類でございまして、「週刊文春」、「サライ」とか、その他のものでございます。それから、今取り組んでいるものといたしましては、マスコミのモニターみたいなものにつきましても4月の半ばぐらいから実際にあかねが運航いたしますとそれをモニターということで考えてございます。それから、3月14日に北陸新幹線開業する、それから4月21日にあかねが就航に合わせまして、小木地区での受け入れのイベントであるとか、その他4月21日から相川の循環バスというようなものも実施してまいります。今のところ以上でございます。

それで、先ほど言われましたエージェントの集客状況ということでございまして、今観光協会から春商品につきまして調査をしております。関東方面につきましては、ほぼ前年並みのエージェントのほうの設定本数の状況です。特色としましては、ちょっとバスの方が減る傾向にあって、かわりに新幹線使いのものがふえているというような状況でございます。それから、関西の方につきましては、もともと余り数が多くないということもございますが、新年度前年の1.8倍ぐらいの、これもJ R使いの商品設定というような状況になってございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） それでは、もう一点、開業が3月14日ですね。そのときに佐渡汽船はジェットフォイルを就航して、貸し切りで運航するということで、今多分そのエージェント対策で使っていくのだろうと思うのですが、この集客についてどの程度把握していますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） ジェットフォイルのほうではなくて、あかねのほうにつきましては集客をしまして、1,000人程度の設定で募集を開始しているということで聞いてございます。まだどのぐらいが来るかということとははっきりしておりませんが、そういう状況でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 北陸新幹線対策やっている割には、3月14日ジェットフォイルの貸し切り状況がまだ見込めないということ自体が、佐渡にお客が来ないのだと、ツアーも何もないのだということで理解をせざるを得ないのですが、オフレコといいましょうか、正式ではなかったですが、3月の頭にちょっと聞きましたら、もう全然まだ予約状況は把握できていないという状況でした。こんな状況ですと、せっかく債務負担行為をやって3,500万のお金をかけるわけですから、なぜもっともこの対策ができなかったかというところがあるのです。そのところは課長どういうふうに考えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） お答えいたします。

ジェットフォイルの運航の部分については、やはり関係者での打ち合わせというものが余りなされてこなかったというのは事実でございます。小木での歓迎というような部分につきましては、佐渡汽船さんも入って実行委員会つくりまして受け入れを進めてきたのですが、その部分におきましてははっきりしなかったようなこともあって少し漏れておったのかなという反省をしております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） そうすると、小木港では3月14日に歓迎式典をやるということになっておるわけですね。そうすると、これお客さんがそんなにおりてこないところでやっぱりやるのですか。やるのですかというのは、本当に厳しいですよ、これ。

それからもう一つ、あかねの部分、4月18日、チャーターで1,000人と言いましたね。そのうちまだそれも状態というか、情勢はつかんでおりませんか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 済みません。前回小木でその打ち合わせがあったときに佐渡汽船の関係者も来ておりまして、設定の状況を聞いてみました。そのときにはあかねは700ぐらいが席なのですが、それを埋めることを目標にして商品の設定しておると。それで、目標は1,000にして動いておりますという話がありました。実際に催行がどうなったかということにつきましてはまだ聞いてございません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） チャーターは、佐渡から行く分もありますよね。折り返し花見に行くでしょう。それと同時に向こうからも来ますね。僕が聞いているのはその向こうから来るの。こっちから行くのは佐渡から集めて行くのですからいいのですが、本土からどれだけ、今もう3月9日ですよ。募集をかけているのであれば、当然ある程度の数字はあなたたちはつかんでいなければいけないでしょう。だから、その部分を私は聞いているのです。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明が舌足らずで申しわけございません。

今、私1,000名と申し上げましたのは、本土側から佐渡へ入ってくる旅行商品の設定が1,000名ということでございます。4月18日にあかねがこっちへ来るときにツアーをつくるということの部分で1,000人でツアーを設定しておるといふふうに聞いてございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） いや、その設定はわかるのです。だけれども、今の時点でその設定された人数にもうあとかしかなないわけでしょう。一月ないわけでしょう。半月ぐらいしかなないわけだから、それに乗

せる募集状況はどうなっているかあなたたちは調べているのですか、何人ですかと私は聞いているのです。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 4月18日ですので、まだ一月余りあるわけでございますが、済みません。

まだその状況については確認をしておりません。申しわけございません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 市長、ちょっと聞きますが、こういう状況なのですね、今新幹線対策、誘客対策。

だから、こういうきちっと数字もつくらなければいけないし、それだけの誘客に対する市も観光協会もあるいは佐渡汽船も一緒になってやっぱり取り組まなければいけない。その連携ができていないからここは数字がわからないということになると思うのです。だから、先ほど市長もおっしゃったのは、3者が一体にならないと観光ってきちっと受け入れができないのですよと言っているわけで、この状況だとやっぱりまだまだ市長が言っている平成31年の目標としての70万人にはほど遠いのです。だから、ここら辺はしっかりと、新幹線もあります、せっかくあかねという高速フェリーができたわけですから、これはやっぱりきちっと活用しなければいけないのです。

そうすると、この間も何か観光協会でキャラバンに行きましたと。行った先が長野でしょう。長野と、それから岐阜行っているわけです。絶対新幹線を使うための誘客促進を仮にしても、今は当面金沢に目が向いているわけですから、それを売ろうとしてもだめなのです。だから、そうすると佐渡がこれで売らなければいけないのは、あかねを売って、バスを乗せて佐渡へ連れてくることなのです。そうすると、どこが抜けているかということと中央道なのです。八王子から山梨、諏訪、松本、この間に100万人近い人がいるのです。だから、そこにあかねはターゲットをきちっと絞って取り組めば、多少は俺達うのではないかなと思っているのです。どっちみち長野だとか、あるいは軽井沢、あの辺の人たちはとりあえず金沢へ、金沢へと行ってしまふのですよ、新幹線で。だけれども、その抜けたところの地域をどうやって佐渡に目を向かせるかというのが当然必要性があるので、そこら辺の取り組みがちょっとおかしいのではないかなと思っているのです。

それともう一つ、関西への誘客対策って在来線プラス新幹線です。ところが、これ時間もかかるのですよね、当然。近くなったといえども時間がかかっているのです。もう一つ、言葉は違いますが、新幹線対策ではないのですが、大体関西狙うのであればやっぱり当然エアーを狙わなければいけないですよ、飛行機を。新潟空港までおろすということですよ、関西から。関西からおろした先、佐渡だけではだめなのです。さっき言ったように広域観光を推進するという意味では、せっかく会津若松と手を結んだわけですから、会津若松との連携による誘客促進というのは必要性があるのですが、会津若松との課長、連携の部分はどこまで進んでいますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

まずは、最初にキャラバンの関係でございます。これにつきましては、観光協会、それから宿泊の関係

者の方々、それから市も一緒になってキャラバンに出しております。2月27日から3月1日、もう終わっておりますが、群馬、埼玉、千葉、茨城というようなことでキャラバンに出ています。駅だとかショッピングセンターというような場所でPRしてございます。それから、3月19日から22日までの期間につきましては、長野、それから岐阜、それから愛知、名古屋と、これも駅、ショッピングモールというようなことで計画をしております。

もう一点、会津若松との連携ということでございます。昨年会津若松との連携の中でやってきたことにつきましては、相互の市で実施する観光PRということでございまして、相互の祭り等にお邪魔してという部分、それから物産展等でのものと、それからホームページによるアクセス情報の発信、両市でと。それから、観光ラリーカード、それから友好交流パス、それから高速バスの乗り入れというようなものがございました。以上申し上げたものについて一応やっておるのですが、ひとつ両市をめぐるツアーをつくらうというようなことの部分につきましては、まだ両市の中で検討中ということでございます。平成26年度についてはちょっとできなかったということなのですが、この後佐渡汽船だとかに両市が集まってと、どういう方法で両市をめぐるツアーを企画するかということで検討しているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） もっとスピードを上げてやってもらわないと、先ほど申し上げた観光業者もう本当に閑古鳥が鳴いて大変心配をしているわけですので、早急に、早急に取り組んでもらいたい。

それから、北陸新幹線の開業によって、私は1つは修学旅行の問題ですが、いわゆる5市ですか、市長が言っていた5市、上越、妙高、柏崎、十日町、佐渡を除いて4市ですが、ここからも当然今までも修学旅行で小学生が来ていたわけですが、これはよほどやっぱり学校に対策をとらないと、北陸の小京都と言われる金沢のほうに、修学旅行も佐渡へ渡る船賃をかけるのであれば新幹線当然乗れるわけですから、その辺の対策もちゃんと講じなければいけないと思うのです。修学旅行の部分でそういう取り組みをされているのかどうか、ちょっと確認をさせてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

修学旅行の関係につきましては、佐渡地域観光交流ネットワークと市が一緒になりまして、県内の学校等を回って集客に歩いているという部分でございます。それから、新年度に新たに計画しておるものにつきましては、東京都の中学校長会にお邪魔して佐渡への誘客をということで、もしこれがないと旅費と宿泊費等を支援して一遍下見に来てもらうというようなものが新たに動いてございます。それから、下見の部分について、これ県内が主でございますが、日帰り、1泊等につきまして一定程度の交通費の助成というものも行っておるということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 佐渡地域観光交流ネットワークと言いますけれども、佐渡地域観光交流ネットワークは着地ですよ。着地で、その人たちが営業を独自にやっているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

佐渡地域観光交流ネットワークにつきましては、教育旅行の民泊というようなものを手始めに始めてございまして、だんだん学校回りというようなものもターゲットにして、市と一緒に県内の学校をお邪魔して、ぜひというような話をさせてもらっております。そういった意味で、一步踏み込んで東京の中学校長会というようなものも新年度の取り組みとして実施したいということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 市長、今申し上げてお聞きになったと思うのですが、相当後手後手なのです。ですから、今後市長はどのようにこれに対し取り組んでいくか、ちょっとご意見だけお聞かせいただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今、議員からいろんなご指摘あるいはご教授をいただいたわけでありまして。まず、原点は、3者、4者これ関係者がいるわけでありまして、やっぱりこの人たちがタッグを組まなければだめなのです。これそうしなければ絶対だめでありまして。したがって、そのリーダーシップはどこがとるかという、やっぱり市の観光振興課だと思っているのです。そこのところが生ぬるいことをやっていたのでは、これはとてもではないけれども、前へ進まないし、それをまねして観光協会もやるわけですから、同じことになる。これがこの体制を、だから観光協会とかそういうことではなくて、そういうものが集まった新たなやっぱり組織化というのはコンベンションみたいな、こういうものの必要性私はあると思っています、今のような体制ではなくて。これが1つ。

それからもう一つは、今私も修学旅行の誘致をやっているのですが、今まで修学旅行、東京へ行ってやるということで今話が、これも大事なことなのですが、どこの地域でも修学旅行誘致というのは実はやっているのです。そのときにあの手この手でいろんなことをやっております。私は修学旅行の場合というのは、ことし言ってことし修学旅行に来てくれということは、これ不可能であります。つまり何年かに分けて、先を読んで計画を組むわけでありまして。今は佐渡がやらなければならない修学旅行誘致は、平成29年の世界遺産なのです。ここのところに焦点を当ててやるということが今実は欠けているということで、私自身は修学旅行協会のほうに話をし、理事長とも会長とも話をしているのはやっぱり世界遺産なのです。これしか今のところないのでありますので、それを今これから仕掛けていきたいと思っています。

それから、もう一つは会津の問題です。せっかく広域連携ができたわけでありまして、もっともっと積極的に、連携をとっていくとか、あるいは情報交換をするとか、スタンプラリーをやるとするのはこれ通常の業務でございまして、特に佐渡の場合は、ことしはこういうものがある、来年はこういうものがあるということのめり張りをつけた中でやっぱり発信をしていかなければならない。こういうことについて私自身は本当に考えていろいろ行動しているのですが、なかなかそのところまでいっていないという実態があります。この辺はとにかくハッパをかけながら進めてまいりたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） それとあわせて通年観光の件についてもお伺いしますが、課長、冬場いわゆるホテル、観光旅館で軒数が何軒あって、冬場何軒休んでいるか、その数字わかったら教えていただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明します。

観光旅館連盟加盟のホテル等が24軒ございます。この冬一部休業したというところが10軒ということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） それとあわせて実は経済波及効果調査が行われて、それだけの私が先ほど申し上げた数字、367億という一大産業になっているわけですが、これが佐渡にとって本当に大きな部分だろうと思うので、市長、冬場の問題も含めて当然考えていかなければいけないのですが、そこに一つの課題が示されております。その課題が先ほど申し上げたところなのですが、調査の結果の課題が佐渡のブランド化と観光テーマの作成、いわゆる観光のストーリー性ですよね。要するに各地域の、例えば小木は小木の部分のストーリー性があるだろうし、物語があるし、相川はあるでしょう。それから、佐渡全体のストーリーというものも当然必要性がある。この辺が本来であれば広報戦略官、観光戦略官がきちっと戦略的に調整をしてやらなければいけないのです。これも見えてこない、1つは。それから、先ほど言った宣伝活動の強化、これもせっかくプロの広報戦略官がいらっしゃるわけですから、大いにこれはやっぱり宣伝の強化うまく、何もお金かけなくたって、要するに情報をうまく利用すればいろんな意味で情報が発信をされていくわけです。いわゆるレジャー記者含めたテレビ業界含めて、佐渡に旅費さえ持てば取材に来てくれるというところいっぱいあるのです。だから、そういう方法もあるのが私どもよりもこの広報戦略官がたけているはずなのです。だから、そこら辺は市長うまく調整をしていかないと、どんどん、どんどんほかの地域から置いていかれるという状況が生まれてくると私は思っております。やっぱりそこには、もう一つは地域間の広域連携も1つあるでしょう。問題がありますよと。それから、生産者と宿泊施設の連携もないですねと。それから、市民の全体におけるもてなしのいわゆる心の共有がないですねと。それにはやっぱり観光振興に欠かせないこれについては、やっぱり観光従事者、他産業にいる従事者、それから行政の3者の連携があって市民の意識改革ができていくのだらうという調査結果が出ているわけです。だから、これがいわゆる新年度予算に本当に反映されているかどうかというのはまた委員会でじっくりと調査をしていきたいと思っておりますが、この辺について市長の、基本方針の中でこの辺の部分というのはきちんとお考えになっていらっしゃるのですよね。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私はビジョンの中でもうたっているわけでありましたが、佐渡だけではございませんけれども、特に佐渡の場合には人口減少対策ということが一番大事であります。そのためには積極的な施策として結婚から就業というものに対してこれはやっていきますと、これは一つの方策です。それから

もう一つは、人口が減ってくることによる経済とかいろんなことに対する影響が出てきます。この影響対策ということをやっています。もう一つはほかの地域との連携体制、この3つを組むということで施政方針でも私は申し上げたつもりであり、特に真ん中の影響対策について佐渡の活性化のためには農林水産業と観光ということもずっとこれも挙げてきたわけであります。なぜ農林水産業と観光というものを挙げたかという、そこのところが動くことによってほかの産業にも影響を及ぼす、産業間の生産波及力が高まるということであります。議員からご指導をいただきましたいわゆる影響度調査というものがある。これは数字で出るわけですから、あなたのところに対してはこういうふうな影響が出てくるのだよというものをやっぱり図式化といいますか、わかりやすくしてこれは示していくということをやっていく。でなければ経済波及効果調査だとかああいうものは全く意味がないわけでありますので、その辺を重点的にまた取り入れてやらせていただきたいと思いますと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） これについて最後にしますが、せっかくこの調査が出たわけですから、もう少し概要的にかみ砕いて、小学校高学年とはいきませんが、中学生からお年寄りまで観光って今こうなのだよということがわかるものがやっぱり配られて、そして理解をしてもらう、これが先ほど言った市民全体のもてなしの心につながっていくのだろうなと私は感じております。したがって、これを、この概要版等について早急に調整をして全戸配布をするということをお願いできますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先般、タウンミーティング以外でということで高校生と実は懇談を持ったのです。その高校生のほうから、観光においてはこうだし、農林水産業においてはこうだし、いろんなことについてこういうことをやってもらいたいという要望が非常にありました。それに対し私のほうで答えるわけですが、彼らが要望していることの大半は実はやっておるのです。やっておるけれども、それが知られていないということでもあります。したがって、これは総合政策課を通じながら4月1日になったら広報戦略官のほうに話をして、まず市民に今どういうことをやってどういうふうになっているのかということ、しかもこんな機械を使ってやるというのではなくて、文字といいますか、紙ベースでやってくれということを指示してございます。したがって、その中で観光とか農業についての波及力というものについては明確に落としていきたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 市長ぜひお願いをしたいと思います。

それでは次に、畜産業の現状と対策ということですが、1つは当然今市内の、島内の生産農家というのはどうしても高齢化でどんどん離れていく。では、それに変わるべきものは何なのだろうかというふう考えたときに、やっぱり島外から、外から連れてくる方法もあるのではないかとというふうには私は考えたのです。その中で畜産も含めた、農業でもいいです。漁業でもいいです。佐渡へ行って働きませんか、畜産業やりませんかという告知が本当にどのようになされているのかどうか、それが現実的に来やすい制度

なのかどうか、そこら辺はどうなっておられますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

昨年、我々農林水産課のほうで首都圏等で開催される新農業人フェア等に、これは畜産だけではなく、農業の担い手を確保したいということで計5回参加をさせていただいております。その中に島内で働く若い担い手、それから例えば地域おこし協力隊、そういった方々を連れて行き、我々職員と一緒に情報発信をしているというところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 結局5回やっているけれども、その応募をしてくる人がなかなか少ないということだろうと思うのです。それは何が原因かということも含めて私が思うところには、佐渡へ来てもどういう方法で牛が飼えるのだとか、どういう補助があつてどうするのだとか、では住宅はどうするのだろうかというところが、やっぱり1つは不安材料だと思うのです。これは農業にしかり、漁業にしかりそうだと思うのですが、そこで定住をしていく、これは定住促進もかかわってくるわけですが、地域振興課長に聞きますが、空き家は今どれだけありますか、登録しているものが。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 空き家の状況でございますが、過去5年間でございますが、105軒登録されております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 105軒あるわけですから、これは市に登録をしている部分だけだと思うのです。だから、登録しなくてもいっぱい空き家があると思うのです。だから、それをちゃんと再調査をして、いろんな佐渡の産業の定住者に提供をしていくことが必要性があるし、ただ座っていて登録があるのを待っているという状況ではやっぱりいけないと思うのです。だから、各集落へ入ってみれば当然空き家がいっぱいあるわけです。うちの集落でも今4人ですか、4組入ってきておりますし、今またことしじゅうに、今月になるのか、来月になるのかわかりませんが、二組今入ってきたいということがあるのです。これはやっぱりちょっとしたきっかけで佐渡に来たいという、それはやっぱり地域の人がかかわるから来るのだろうと思う。だから、そういうところを踏まえて来れるように受け入れをしていくことも当然必要であるし。

それで、補助金ですよね。課長、補助金が今4つぐらいありますか。3つですか、補助金の事業制度ですが、これは幾つあつて、何年ごろから実施している補助制度ですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

まず、家畜導入事業の補助金ということで、繁殖牛の導入、それから肥育牛の導入補助を行っております。

す。それと、規模拡大の畜舎整備事業補助金がございますし、優良和牛の増産補助金がございます。済みません。いつからということで、その補助金の創設についてちょっと今私のほうで把握をしておらず、申しわけございませんが、平成20年のころに市場の出荷頭数が280頭近くに減り、その中で平成21年から増頭する繁殖牛の補助を強化したというふうに話を聞いておりますので、そのころからあったものというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） そうすると、平成20年ころからというともうこれは6年になりますが、それによってやっぱり時代の中身も相当変わってきておりますし、この補助制度で本当に大丈夫かいというところもあります。ですから、向こうから仮に新規で佐渡に来たいというところになりますと、やっぱりこれ補助率の部分と、それから住宅の問題、環境の問題、これセットにならないと当然だめなのです。だから、農林水産課がやっている、では地域振興課がやっている、そんな状況ではなくて、市長が言う横串をきちっと入れてこの対策をとってもらいたいと思います。それで、この補助率についてもしご不具合であれば、市長、直すというか、調整する方向性というのはお考えですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） まず、1つ空き家の問題だけちょっとご説明をしますが、実は我々ずっと回ってきますと随分空き家があるわけでございまして、佐渡の空き家7.8%でございます。全県の空き家率が13%であります。つまり佐渡のほうが空き家率が低いということになっているのです。これは……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） いやいや、うそばかりではない。本当なの。これは県が出したデータでありますから。ただ、これはなぜそうなっているかという、1年に1回か2回帰ってくるその人たちが貸してくれないということなのです、はっきり言って。だから、それが一つの原因があるわけであります。したがって、本当にそうなのかどうかということで、ことしから宅地建物取引業協会等と連携をとりながらこれをやっていくということを進めています。

それからもう一つ、畜産対策について、空き家があるから、補助率が高いから畜産農家が、若い人たちが入ってくるというイコールにはならないわけでありまして、つまりもちろん住むところも必要であります。補助率も必要でありますけれども、やっぱり周りの環境というものが必要になってまいります。したがって、私先ほどご答弁申し上げましたけれども、新規の新しい地域で畜産をやるとするのは非常に困難であります。これは周りの人が大体反対をする。私はそれ反対するかしないかわかりませんが、私の集落でも空き家が1軒あります。そこに入ってきて、いっぱい土地があるわけですから、そこで畜産をやるといったときに、本当に地域の人がどう言うかなのですよ、はっきり言って。だから、そこのあるところがある。だから、さっき申し上げましたように、既存の産地において、そこで後釜を入れて拡大をすることがやっぱり最初にやらなければだめだと思っています。私は先ほどそれを申し上げた。新規をやらないう意味ではないのです。

それからもう一つは、これはいろんなところでPRをしていかなければならないけれども、東京でそれ

をやっても佐渡で畜産をやるという人余りいません、はっきり言いまして。それはたまにはいるかも知りません。でも、それやらぬわけにはいかない。だから、巻にあります県の農業大学の畜産家たちと連携をとりながら、やっぱり畜産が好きだというのしか入ってきてもらわないと困るのです。そういう意味で、人口問題と同じことで、結婚から就業までと一貫してやっていくという中で、これと同じことでそこの中でも補助事業を組み合わせなければだめだし、それから本土の補助体系と同じ形でやるということが問題だと思います、離島は離島のやっぱりやり方というものがあるわけですから。そういう意味においては、やっぱり新規ということに走るということよりも、新規の人が入ってきてもらうのは当然なのですが、既存の産地において拡大するという対策はこれから早急にとっていかなければならないと、こう思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 市長、空き家に入ってそこで牛を飼えと僕は言っているのではないのです。当然最初入ってくれば、どこかの農家でそれなりの勉強しなければ当然だめでしょう、牛を飼うという仕組みを。本当に牛を飼いたいという人がいる、それを募集するのであれば、そういう空き家を使って、経費的にも安く来れるし、また補助金もそういう体制がとれるしということを私は申し上げているのであって、そのうちで私は飼えということとは言っておりません。

そこで、一番問題になるのは、J Aが本来当事者なわけだと私は思うのです。だから、J Aはこの2月3日にも何かいろいろ話し合いがあったと私に漏れ伝わってきておりますが、J Aとしてはどのように本と考えているのか、いわゆる市に対する相談とかなんとかというのはあるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明をいたします。

平成26年度、本年度にJ Aが主体となり、県、それから市と家畜保健所あるいは獣医師さん等で、農家も含めて大規模経営体をやはり年間を通して400頭の市場にしたいと。今300頭を切るような頭数になっておりますので、400頭の市場規模にしたい。そのために200頭規模の大規模経営体を何とかつくりたいというところで協議を進め、平成27年度、委員会を立ち上げるというところで今現状は進んでいるというところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） 余り長くやってもあれなのですが、要は市長、この問題についてはJ A含めて本当に早急に取り組んでいただかないと、今我々の地域でも八十幾つのおじいちゃんが一生懸命牛飼っております。この後何年か先のいわゆる牛のオリンピックにも当然行きたいというふうに頑張っているところもありますので、この問題についても一生懸命市長のほうから取り組んでいただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

次に、経済対策として実施したプレミアム商品券についてですが、実施をしてどういう結果、いわゆる

経済的な波及があったかどうか、おわかりになったら教えていただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今回の経済対策については消費税対策ということで、小さい個人商店をメインに考えたプレミアム商品券というふうに我々考えております。その中で、売り上げ実績としては、島外資本の大型店では15%使用です。島内資本の大型店では約19%の使用があり、地域の商店街、個店では65%の使用がありました。おおむね半数以上が地域で使ってくれているというふうに感じております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） この事業を導入するときに補正で上がってきたと思うのですが、そのときには、4月に消費税が導入をされる、すぐ3カ月後ぐらいには相当落ち込むだろうということで7月に実施をするということであったのですが、10月に、要するに先送りになった理由というのはどういう理由だったのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

当初7月からというようなことで我々考えておりましたが、観光の季節に向けて消費は上がるであろうという考えの中で、8月以降の消費が落ち込む部分をフォローしていきたいというふうに考えた結果、10月からスタートさせていただきました。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

○5番（坂下善英君） その相談については、商工会ときっちり相談をしてやられたものなのですか。というのは、私どもが聞いているのは、当然プレミアム商品券の前に自分たちがやっている商品券があると、それが清算できるまでやらないのだということも漏れ伝わってきておりますが、夏場の景気が上がるから10月にしたのだという理由で本当にいいのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

議員の言われるとおり、昨年9月、現状の商品券の回収という部分がありまして、その9月にやると新規の分と回収する分で混乱を招くということで10月にいたしました。商工会とは検討をしながらお互いに話し合いをして、10月ということで進めさせていただきました。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

- 5 番（坂下善英君） だったら夏場の消費が上がるから10月にしましたということは言わないで、素直にそういうふうに言ったほうがよろしいかと思います。というのは、例えばそういう状況であったとしたら、ではこの経済対策の商品券は誰のためにやるのか。個人商店や消費者のためにあるわけでしょう。だったらもう少し商工会ともあなた方ときちっと協議をして、これからもしやるのであればそんな体制を整えてやってもらいたいというふうに思います。答弁は要りません。

では次に、災害対策についてですが、市長がお答えをいただいたのでいいのですが、いわゆる昨年12月17日に、旧相川地区の戸地地内の鷹ノ巣トンネル、それから北立島地内の佐渡一周線が2日全面通行どめになりました。そのときにどういう体制をとったかということで私資料請求をしましたら、17時15分に佐渡地域振興局から、波が高いので、佐渡一周線を全面交通どめにしたいということがあったと。帰宅困難者に対して受け入れについて要請があったと。市としては、相川の開発総合センターに受け入れをする開設準備をしたと。その相川の支所へ連絡したのが18時10分と書いてあるのです。これ1時間差があるので、その間に。それから、19時27分に一時待避所開設の周知の放送があり、19時29分に市民メールで配信をしたということですが、この対応と、それから一方通行ではないのです、道は。逆方向から来る人たちの体制が本当に整っていなかったというところがあるのです。それで、もう一つは、相川地区に限らず、こういう状況が佐渡一周線沿線では当然出てくる可能性というのは十分あるのです。だから、この辺の体制でもう瞬時に連絡する方法をきちっと整えていただくことはできないでしょうか。

- 議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

坂田危機管理主幹。

- 危機管理主幹（坂田和三君） ご説明いたします。

経過につきましては今議員資料をお読みいただいたとおりの経過でございまして、対応の中で時間を要したところが確かにございます。それについて私ども今回の反省点でございまして、速やかに対応できる体制をしっかりつくっていきたくて考えてございます。また、ほかの地区につきましても、同様にしっかり速やかに支援ができる体制というのを心がけて対応してまいりたいと考えております。

- 議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

坂下善英君。

- 5 番（坂下善英君） しっかりやっていただきたいということをお願いをして私の質問を終わります。

- 議長（根岸勇雄君） 以上で坂下善英君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時18分 休憩

午後 4時28分 再開

- 議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

〔1 番 山田伸之君登壇〕

○1 番（山田伸之君） 皆さん、こんにちは。公明党の山田伸之です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず初めに、トキ外交の推進についてお伺いします。近年、中国による尖閣諸島沖のたび重なる領海侵入や東シナ海防空識別権の設定を一方的に発表、また小笠原諸島周辺海域での中国船によるサンゴ密漁問題などなど、日本の領土、領空、領海を脅かす事例が多発しております。日本の領土、領空、領海を守ることは主権国家として当然の責務であり、専守防衛の立場から必要な措置を講じていかなければなりません。特に佐渡は国境離島に属しており、港湾や空路の整備などは離島を守る観点から国の責務として果たしていかなければならないと考えております。その上で国を守る安全保障は、ハードの面だけではなく、ソフトの面も必要です。人間の人間による安全保障、すなわち民間交流、文化交流を進めることが重要であると考えます。

ここで、民間の力で世界情勢を変化させたピンポン外交について紹介します。ピンポン外交は、1971年の世界卓球大会の開催地が名古屋に決まったことからスタートしました。大会の最高責任者で日本卓球連盟会長だった後藤鉦二氏は、世界最強の実力を持ちながら台湾との2つの中国問題から世界選手権に参加していなかった中華人民共和国チームの招聘を何としても実現しようと動き始めました。後藤氏は、隣の大国である中華人民共和国との友好は今後の平和のためにも絶対に必要なことだという信念のもと、自ら北京へ赴き、中国政府に対し、「卓球を通じて日中の友好を深めよう。それが将来の日中国交正常化のかけ橋になる」と説得しました。対面したのは周恩来総理。後藤氏の熱意に打たれた周総理は最終決断を下し、中国の世界卓球大会参加が決まりました。これをきっかけに、その後アメリカ選手団が北京を訪問。さらに、当時のアメリカ大統領補佐官キッシンジャー氏の極秘訪中を経て、1972年2月にはニクソン大統領の中国訪問が実現。それが1979年のアメリカと中国との国交樹立に結びつきました。また、1972年9月には日本の田中角栄総理も中国を訪問し、日本と中国の国交正常化が果たされました。後藤氏の熱意が中国卓球チームの参加を実現させ、さらにそれが米中、日中国交回復という大きな歴史的転換点をつくり出したと言えるでしょう。

佐渡は、30年前の昭和60年、中国からトキ、ホワホワを借り受けてより、トキを通じて中国との交流を重ねてきました。ほかのどこでもない、日本でトキといえば佐渡であり、日中関係が冷え切っている今だからこそ佐渡が日中友好のかけ橋となるべく、トキを通じた友好交流を深めるトキ外交を進めるべきです。国境離島だからこそ佐渡が平和のとりでとしての役割を果たすべきです。昨年11月10日、日本の安倍総理と中国の習近平国家主席との間で日中首脳会談が行われました。習主席のかたい表情が印象的でしたが、安倍総理より、「中国のバレエ劇「朱鷺」を鑑賞した。こうした文化交流は重要であり、自分としても一層促進したい」ということを伝えると、習主席は笑顔を見せたと言います。このバレエ劇は、本年6月、7月に全国28都市で開催され、そのプレビュー上演会がここ佐渡でも昨年10月12日に開かれました。甲斐市長は実際にごらんになりましたが、そのときの感想とトキ外交の推進に対する見解を伺います。

続きまして、外国人観光客の受け入れ態勢についてお伺いします。日本政府観光局の統計では、2014年の外国人観光客は1,340万人を超え、政府は東京オリンピック・パラリンピック開催の2020年には来日客数を年2,000万人とする目標を掲げています。これからは東京や京都など主要都市に集中しがちな訪問先を地方にも誘導するなど、積極的に紹介していく体制づくりが必要です。とりわけ佐渡は平成29年度世界

遺産登録に取り組んでおり、登録となれば多くの観光客を呼び込むチャンスであり、それゆえにしっかりとした受け入れ態勢を構築する必要があります。

資料 1 にも示しましたが、2014年の外国人観光客1,340万人のうち、台湾から282万9,800人、韓国から275万5,300人、中国から240万9,200人となっており、香港を合わせた東アジア圏で全体の67%になります。とりわけ中国は前年比83%強の増加となっています。このことから、佐渡は積極的に台湾、韓国、そして中国からの誘客に取り組まなければならないと考えます。官民一体となって海外へ直接売り込みに行き、外国人宿泊客がここ7年で10倍以上になったという徳島県三好市の事例もあるように、市長の見解とこれからの取り組みを伺います。

また、外国人観光客に向けた案内板、パンフレットの多言語表記はもちろんのこと、必要なことは無料WiFiの整備と免税店の設置と考えます。まず、無料WiFiの整備についてですが、国内の携帯会社と契約していなくてもネット接続できるWiFiは、行き先の検索や観光情報の入手、フェイスブックといったSNSを使う外国人旅行者には欠かせません。特にSNSは、旅先での思い出を投稿することといわゆる口コミとしての宣伝として全世界に拡散し、絶大な効果を発揮します。

現在、国では訪日外国人客が世界最高水準のICTを利用できるよう、サクサク・ジャパン・プロジェクトを平成26年6月に公表しました。また、自治体によるWiFi整備の支援として、観光・防災WiFiステーション整備事業を始めるなど取り組みを進めています。宿泊施設、飲食店といった集客力を高められる民間の施設は民間が指導し、文化財、博物館といった観光資源を始め避難場所や避難所といった防災拠点を含め、公共施設は行政が指導し、官民連携による一体化したWiFi整備計画を佐渡市が策定し、進める必要があると考えますが、その見解を伺います。

次に、免税店の設置ですが、平成26年10月1日より免税店制度が変わり、従来の免税販売の対象となっていなかった消耗品、例えば食品類、飲料類、薬品類、化粧品類、その他の消耗品などを含めた全ての品目が新たに免税対象となりました。すなわち地酒やお菓子など地域の特産品も免税対象となることから、地域経済の活性化が期待されています。中国人観光客によるいわゆる爆買いが注目されていますが、訪れた観光客が地元にお金を落とす仕組みづくりを考えていかなければなりません。

資料 2 にも示しましたが、訪日外国人旅行消費額において買い物代は全消費額の約3分の1を占めており、訪日人数上位5カ国の訪日外国人が日本で消費した物品では、各地の名産品も多い菓子類、食料品、飲料、酒などを多く購入しています。こうした名産品の商品開発を進めるとともに、それを売り出す免税店の確保も大事です。また、第三者に免税販売手を委託することで商店街やショッピングセンターに免税専用の一括カウンターを設置できるようになります。煩雑な手続や外国語対応の必要がなくなる上、カウンターでは店舗を越えて購入金額を合算することができるため、今後は免税店の出店が遅れている商店街などでも免税店をふやしていくことができます。

また、外航クルーズ船の寄港時に埠頭に免税店を臨時出店する際の手続も簡素化になります。埠頭への免税店の臨時出店については、これまでは常設店舗の出店と同様の手続を行う必要がありますが、これからは事前に1度許可を取得すればそれ以降は前日までに届けを出すだけで臨時出店が可能になります。出店場所は旅客船ターミナル施設内の空きスペースを利用するほか、ターミナル施設がない港ではクルーズ船が接岸する岸壁付近での出店も可能となります。こうした免税施設の推進について、市長の見解を伺い

ます。

続いて、婚活支援について伺います。富山県南砺市では、市内独身男女を対象にした婚活倶楽部なんとを設立し、お見合いツアーやセミナーなど婚活イベントを開催するとともに、南砺市のおせっかいなおじさん、おばさんたちでつくる婚活支援チーム、なんとおせっかいさんが活動しています。会では、メンバーが知り合いの独身者をリストアップし、婚活イベントに参加させたり、お見合いをさせたりします。婚活倶楽部なんとに登録メンバーは370人に上り、縁結びするおせっかいさんも120人にふえました。これらの取り組みは、南砺市結婚活動支援事業の一環として、A I P 48、赤い糸プロジェクト48として、月4組、年間で48組の成功を目標に進めており、今年度1月の段階で40組の結婚を達成しています。南砺市では、南砺で暮らしません課という人口対策に特化した課をつくり、その中に婚活支援係を設けているなど力を入れています。

私が9月の一般質問でも指摘したように、市がこれまで島外の事業者にイベントを丸投するだけでは効果はあらわれません。結婚できない人はできないなりの理由があり、それをクリアするためにはおせっかいさんと言われる世話好きなおじちゃん、おばちゃんの力が必要になってくるときもあると考えます。今こそ行政と民間と一緒に島未来をつくっていく、そのためにもなんとおせっかいのような団体を佐渡にもつくる必要があると考えます。平成27年度当初予算案には婚活サポーターの設置が盛り込まれていますが、どのような取り組みなのか、市長の答弁を求めます。同様に一般質問で提案した人口問題に専門的に取り組む人口対策課または人口対策室の設置についてはその後どのように検討されたか、伺います。

最後に、佐渡市の学力向上の取り組みについて伺います。佐渡市学校教育基本構想では3つの目標を掲げ、その1番目に、意欲をもち、確かな学力を付ける教育の充実を掲げています。その実現のため、年度ごとに佐渡市教育委員会が発表している佐渡市学校教育の重点と施策概要にはさまざまな事業が書かれていますが、学力の向上の部分では毎年度書かれている内容に変化が見られません。佐渡市では、全国学力テストやN R T標準学力検査等を行っていますが、その結果をどのように分析し、計画を立て、実行しているのか、具体的な取り組みを伺います。

全国学力テストは、小学6年生、中学3年生という最終学年でテストを実施しますが、その結果をもとに対策を立てても受けた本人たちにとっては学力の向上にはつながりません。そのときに対策を立てても遅過ぎます。どうしても順位ばかり注目され、残念なことにテストが大人の事情で行われている感が否めません。本来テストは誰のためにあるかといえば子供たちのためにあるべきで、子供たちの学力を向上させるためにあるべきです。

そこで、佐渡市では各学年にN R T標準学力検査を行っていますが、学力検査としてほかにもC R T標準学力検査もあります。その違いについては資料3にまとめましたが、簡潔にその違いを言うならば、N R Tは全国で自分がどの位置にいるのかをはかる総体的な評価であるのに対し、C R Tは自分がその学年の内容をどの程度理解できているのかをはかる到達度評価であることです。資料3にまとめた内容に誤りがあればご指摘をいただきたいと思います。私は小学生の段階では偏差値により全国との比較を行うN R Tよりは個々の学力の到達度をはかるC R Tのほうが適していると考えます。そうすれば苦手分野の克服など個々に合わせた振り返り学習のプランを立てることもでき、こうして積み上げた学力を全国学力テストではかるほうが毎学年N R Tで偏差値を求めていく学習よりも価値的であると考えますが、教育長の

見解を伺います。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、山田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

いわゆる中国との関係等につきましては国と国との関係でございまして、何とか一日も早い、仲よくなっていたきたいということをお願いをするわけでありますけれども、私どもはトキというものを通じながら、これは民間といいますか、このレベル、地域レベルでやっぱり努力をしていかなければならないというふうに考えております。

議員ご指摘のダンスドラマの「朱鷺」につきましては、昨年10月に佐渡で公演をいただいたわけでありまして、その都度佐渡で行ったということについていろんなところから称賛の声が上がっているわけでありまして、私自身も自然と人間、つまり人と自然が共生できる、それを仲立ちするトキというものを題材に捉えた今回のダンスドラマについては大変感銘を受けたわけございまして、このことにつきましてお礼も兼ねながら中国の大使及び新潟総領事に対しましてもお礼を申し上げに行ったということでございます。

このトキ外交につきましては、いわゆるトキの交流、トキのペアリングの相手先を中国から譲り受けたと、こういうことがきっかけとなってその後も進めているわけでございます。特に本市佐渡におきましては、トキでございますので、中国の洋県を中心としまして、相互訪問とか、あるいは小学生のお互いの訪問と、こういうことでの交流を進めているところでございます。また、昨年も、8月にもこういう形で中国からトキの保護の関係者がおいでをいただいたということでございます。実はピンポン外交なんていう言葉もあるようでありますけれども、私どもの場合トキ外交であります。こういう形で中国と我々の段階でいろんな交流をしていきたいと思っておりますし、きょうのお昼休みにも中国からおいでいただきました。ぜひ人的な人材交流もやりたい、あるいは観光ということもやりたいということの申し出もありまして、今後詰めていくということもきょうお約束をさせていただいたわけでありまして、さらに、新潟日報もそうありますけれども、BSNを通じまして中国とのトキの特別番組を今度組むということも来ているわけでございます。いずれにいたしましても、我々のできる範囲の中でトキを核としながら友好関係は今後も結んでいかなければならないと、こういうふうに考えているところでございます。

それから、外国人観光客ということでございまして、これはもうこれから世界遺産というものを目指すわけでございますので、そういう意味におきましては大いにこれを発展をさせていかなければならないということでございます。特に人口減少というのがなかなかとまらないわけでありまして、そのところに経済的な落ち込みがあるわけでありまして、これをやっぱり外国人の観光客が来ていただくということになると大きな穴埋め、地域の経済の活性化にもつながるということでございますので、これはこれから積極的に進めていかなければならないということでございます。

今までもこれは県が中心でありまして、新潟県の観光部局と連携をとりながら東アジア圏を中心として海外セールスというのは行ってまいったわけでございます。これは今後とも進めていかなければならない

わけでありまして、ワイファイにつましての環境の設置場所については、商店とかホテルを中心に島内で既に100件を超えているわけでございます。さらには、本年度、新しい新年度になりますと、佐渡汽船ターミナル等々について県が設置をするということになっているわけでございます。その意味では、我々としてもこれから積極的に受け入れていくということでございます。ただ、受け入れに際しましては、やっぱり今のような情報ということも必要でありますし、案内看板とかあるいはホームページということについてもこれは多言語といいますか、いろんな形の工夫というのはやっていかなければならないし、これはこれからもやっていくということです。

特に私どもとしましては、外国の方から来ていただくというそのきっかけづくりというものがやっぱり必要である。離島の佐渡にわざわざ来ていただくということには、それなりのやっぱり理由が必要だと思っています。今現在、台湾等については、能登との交流の中で台湾との結びつきを今模索をいたしておりますし、もう一つは台湾のほうに米の輸出を今やっているわけです。こういうものを通じながら佐渡のことを知ってもらうということが必要だと思っております。韓国についてはジアス、これが今回も日本、韓国、中国でのジアスの国際会議も行うところでありまして、中国はもちろんのことトキということになるわけでありまして。そういう意味におきましては一つの材料があるわけでありまして、これから積極的にこれは進めていかなければならないと思っていますが、ただその前にやっぱり受け入れるための整備、これをやっていかなければならないと思っています。

それから、例の免税店の問題でございます。これはことしの10月1日から大幅に変わったわけでもございますし、もう一つは年間を通してということではなくて、私どもも港湾整備等々とあわせてクルーズ船の誘致ということも実はやっているわけでありまして。したがって、今回の免税店の取り扱いにつきましては、一定の期間だけでもできるというような仕組みができ上がったわけでありまして。

それからもう一つは、これに伴って外国の方々を案内をするという、ボランティアガイドを含めたこれの養成もやっぱりやっていかなければならないと思っています。そういう意味におきましては、佐渡のいわゆる高校改革の中でこれらの科目も設置をするべくこれから検討に入りますし、もう一つは今佐渡の5つの高校で取り組みを進めているのが、スーパーグローバルハイスクールというものであります。人と自然が共生できる佐渡におきまして、それをどうPRをするのかというものを外国語でいろいろと対応するというのがスーパーグローバルハイスクールであります。こういうものも活用しながら高校生自らがそこに対応できるという体制はとってまいりたいということでございます。

それから、婚活の問題です。これはもういろんなところで、議員ご指摘の南砺市でこの事例があると。この南砺市も何とかしてやらなければならぬと思って頑張っているのだと思いますけれども、これなかなかうまく効果が出てこないというのが事実でございます。簡単にいかない。つまりどこかスーパーから何か買ってくるのだったら簡単でありますけれども、そういうわけにはこれいかぬわけでありまして。いずれも本人同士の問題であります。とはいいいながら、これからの人口減対策という中におきましては、結婚から就業というものを一体的に進めていくということが大事であって、その出発点がやっぱり結婚というものだというふうに考えております。今までもおそろかにしたというわけではございませんが、そういうことをやってまいりましたけれども、仲よくなったというカップルはできたのですが、実際それが結びついたという例が非常に少ないわけでございます。このことが悪かったというわけではないのですが、このこ

とも進めていかなければならないわけでありますけれども、もう一つはやっぱり若い人たちが出会いの場というのが必要だと思っています。そういう点においては、だんだん、だんだん過疎とかそういうのが進んでいくことによりまして、公民館活動がやっぱり停滞をしつつある、あるいは地区体協の活動も弱くなってきているということで、これは平成26年度からであります、公民館活動の充実ということも進めてまいりましたし、これからは地区体協、これにてこ入れをしていくということ、それを島内においていわゆる出会いの場というものを積極的に設けていくということでもあります。

それからもう一つは、婚活サポーター制度という形で、これも平成27年度から実践をしてまいりたいということでありまして、このことについては私はぜひこれは実現させていただきたいと思っているのは、むしろ市民の方々から、俺たちが仲人といいますか、間を取り持つことを一生懸命やるので、ぜひという話がございます。そういうことも含めるとやっぱりこれは実現性があるというふうに思っておりますので、これには今回の事業予算の中でも進めていくことにしておりますので、よろしくひとつお願いしたいと思っていますし、この方々についてやっぱりいいところまでというのをおかしいけれども、カップルが成立した後のフォローとか、あるいは悩み事を聞いてやるというような、こういう役割も非常に大きいわけでございますので、これについては進めてまいりたいと思っています。議員ご指摘の人口対策課というものは作りませんけれども、人口減少のための人口対策室を平成27年度から設置をしながら、先ほど申し上げましたように結婚から就業までに至るその対策を、先ほどもちょっと申し上げましたが、影響対策も含めましてこの中で真剣に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、学力向上の取り組みにつきましては、教育委員会から説明をさせます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 学力向上の取り組みについてお答えいたします。

議員ご指摘のテストは子供たちのためにやるべきという、まことに、まさにそのとおりだというふうに思っております。子供たちが授業がわかる、それから授業が楽しい、意欲を持って学習に取り組む、そういう子供たちを目指して学力向上に取り組んでいるところでございます。

これまでの全国学力テスト等の結果をどのように分析して、どのような策を講じてきたのかということについてでありますけれども、佐渡市教育委員会、そして各学校では全国学力・学習状況調査、それからNRTの結果により、分野ごとの正答率、それから無回答ですとか誤答の傾向、そういうものを分析しておりますし、家庭学習時間などの学習状況の分析も行っております。弱い点につきましては、各学校でそれを補うような補充指導、補充学習を行うとともに指導方法の改善、それも取り組んでおります。佐渡市教育委員会では指導主事が学校支援訪問を行い、授業づくり等の助言を行っております。さらに、教職員を対象としました研修会の内容をその年度のうちに見直したり、次年度に新たな研修会を実施したりするというようなことを行っております。中学校の数学について以前よりは上がってはきている状況でありますけれども、まだまだ課題があるというふうに捉えております。平成27年度は、数学担当者会議、これを新たに立ち上げるということを考えております。それから、家庭学習の時間が十分でないという結果が出ております。平成25年度からは、小学校、中学校の校長会による保護者向けの便りの発行、それから中学校校区での取り組みを進めてまいりました。このようにして家庭学習の時間の確保について啓発してきたこ

とで、徐々にではありますが、改善されてきているというところであります。

続いて、C R Tを採用すべきというご指摘であります。議員お示しの資料3、比較の資料ですが、そのとおりであります。C R Tは、ご指摘のとおり到達度の評価法による学力検査であります。年間の指導目標の実現状況を確認するための資料が得られます。一方、N R Tは相対評価による学力検査で、全国基準に照らして客観的に学力が把握できる検査であります。ただ、N R Tは偏差値だけに注目するというわけではなくて、N R Tにおきましても内容のまとまりでの結果集計、それから1問ごとの回答状況、これを分析することで具体的な指導、改善に結びつくような活用を図ることができるということです。さらに、佐渡市では知能検査というものを実施しておりまして、その知能検査との相関利用で知能水準から期待される力に達しているかどうか、そういうことも確認できますので、個々に対応する個人の評価としても活用しておるという状況であります。山田議員ご指摘の一人一人の理解度、到達度につきましては、小学校においては単元末のテスト、一つのまとまりごとにテストを行っておりますが、その単元末のテストでありますとか、中学校においては定期テストでの個々の指導目標の実現状況を見取り、その後の指導に生かしております。また、新潟県が年10回行っております学力向上推進システム、ウェブ配信問題と言っておるのですけれども、これらの取り組みでも理解度、到達度の把握をしているというところであります。今後ともこれらの検査を組み合わせ活用し、佐渡の子供たちの確かな学力、これを身につけさせるように取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） まず、トキ外交についてお伺いしたいと思いますが、佐渡市と洋県との間で昨年10月に協議書を改めて結んだということがございますが、その覚書に書かれてある内容について教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 説明いたします。

昨年10月28日に中国の洋県と協議書を交わしております。その内容につきましては、4項目ほどございます。まず最初に、1番目としまして、佐渡市と洋県の友好関係に基づき、双方が行政並びに関係者の視察、交流、訪問を実施する。次に、トキ保護に関する協力を強化する。3番目といたしまして、農業生産技術の交流を行う。最後に、文化、教育、スポーツ交流を行うとともに双方が文化、教育者及び小中学生等を中心とした視察団を派遣し、研修、視察、交流を行う。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 今回改めて協議書を結んだということなのですが、今まであったものとどのような点が変わったのか、どの点に力点を置いたのかについてお聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　今までも洋県との間ではこういう協定というのは結んでおりました。これはずっとやってきたわけです。今回のポイントは、農業の技術交流をやっていこうというのが1つ入っています。それから、小学生等の交流をさらに深めていこうという、いわゆる人材交流といいますか、これを追加をしたと、こういうことでございます。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

山田伸之君。

○1 番（山田伸之君）　その人材交流、しかも子供の交流というのが私も非常に大切だというふうに考えておまして、ちょっと視点を変えて、今佐渡市は佐渡学という形で、子供たちに自分のふるさとに誇りと自信を持つという教育を進めていると思うのですけれども、教育長に一応お伺いしたいのですが、率直に佐渡のすばらしさというものは何なのか、お聞きしたいと思います。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君）　私きょうも朝自宅からトキの姿、餌をついばむそういう姿を見ることができました。それから、春田植えをした後、苗がすくすくと緑のじゅうたんみたいに、また秋は黄金色と、そういう水田の景色といいましょうか、そのあたりを見ると、ああ、すばらしいなというふうに感じております。佐渡は、豊かな自然、それから深い歴史、伝統、それから伝統芸能等が息づいている島であります。そういった佐渡の宝物に直接触れることができることがすばらしいことだなというふうに感じております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

山田伸之君。

○1 番（山田伸之君）　大事な点は、佐渡のすばらしさを実感するというのはどんなときですか。今教育長が言われたことを実感できるのは、どんなときに実感をいたしましたか。特に強く思ったことはどんなときですか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君）　本物を見れる、本物に触れるというようなときです。ちょっと言葉足らなかったかもしれませんが、例えば伝統芸能、私以前勤務した学校で小倉鬼太鼓というのを学校で取り組んでいたのです。国仲の鬼太鼓はわかってはいたけれども、前浜系のしの笛が入ったああいうものを見たことなかったのですけれども、その本物、子供たちが演じるのを見まして鳥肌が立つほど感動したことを覚えております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

山田伸之君。

○1 番（山田伸之君）　いろいろな思いといいますか、佐渡のすばらしさというのはそれぞれ異なってくると思いますし、それを感じるときというのもそれもまた違うと思うのですが、1つはやはり異文化に触れると。佐渡だけで住んでいて、確かに佐渡のすばらしさというか、それ伝統芸能を含めて学んだり、感じたり、体験することがあったとしても、それを比較する、いわゆる例えば都会に行ったり、異文化に触れ

るということ比較するものがなければ、本当のすばらしさというものはわからないと思うのです。そういった意味では異文化交流というものが佐渡学の中においては非常に大きなポイントを占めるのではないかと私は考えております。そうした郷土愛を育む佐渡のすばらしさ、佐渡の誇りを持つというアイデンティティーを育むということが大事です。それとともに、相手にも同じアイデンティティーがあるのだと。それをお互いに尊重し合うということが大切なことだと考える中で、今回協定書の中に子供たちの交流というものが含まれているわけです。これが私もととても大事なことだと思っているのです。これから佐渡、人材育成ということを考えている中において、異文化交流というものをやはり積極的に進めていく必要があるのだなど。佐渡の子供全員を例えばこの交流にというわけにはやっぱりいかないわけですから、私はそれこそ本当に学力優秀な選抜された児童生徒たちに、いわゆる海外留学生というような観点でこの協定書に結ばれた形での子供の交流というものを派遣すべきだというふうに考えるのですけれども、それについての見解を伺いたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 説明いたします。

先ほど協議書の中に、4項目めに小中学生の視察団を派遣し、研修、視察、交流を行うという項目があるということで説明いたしましたが、新年度、平成27年度に教育関係者を含む佐渡市の代表団を洋県に派遣しまして、そのときに具体的に小中学生の交流をどうするかということを掘り下げて協議をいたしたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 続いて、外国人観光客のワイファイについて質問させてもらうのですが、先ほど紹介しました観光・防災Wi-Fiステーション整備事業というのは、国の平成26年度補正予算、あと平成27年の当初予算案に盛り込まれているものなののですが、国により2分の1の補助を受けられるという事業なのです。この広報期間が1月19日から2月6日という短い期間だったのですが、この事業の存在というのは知っておりましたでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 結論としまして、承知しておりませんでした。総務省のほうのホームページに出ておりまして、国も補正予算ということで大分急がれたのかなと思って見ているのですが、1月19日付で情報が出ていまして、募集期間といいましょうか、書類の提出期間が同日から2月6日までというようなことでございます。それで、こういったものにつきましてはある程度前に出ているようなものについては外野から回ってくることもあるのですが、ちょっと今回については私のところに情報なかったというのが事実です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 知ってから準備を始めても遅過ぎますので、やはりもうこれからワイファイが必要

だと、一体的な形のWifi整備というの必要だということで、事前にしっかり計画を立てて、もしいざ国からこう来たときには迅速に対応ができるような体制をとっていただきたいと。要するに世界遺産登録までに本当にもう時間がないわけです。これから佐渡市がどのようにして受け入れ態勢を構築していくのかということ、すなわちこの無料Wifiをどのように計画、タイムスケジュールを立てて進めていくのか、それについて今何か考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

先ほどの市長答弁の中にも一部話がございましたが、今島内のWifi環境にある件数といいたしうか、商店やホテルなどを中心に既に100件というお話をさせてもらったかと思ひます。これは相川地区が大分70件ぐらひ進んでおりまして、これは相川まちづくり交付金事業というのがござひまして、そこで大分整備したという経過がござひます。それから、ホテルのほうか、今連盟加盟の24件でいひますと、全館オーケー、全室オーケーというのでしょうか、これが24件中8件、ロビーならオーケーというものが12件、だめというものが4件あるという状況でござひます。それから、交通ターミナルといひましようか、そういうところにある必要があるのですが、新潟県のほうで佐渡汽船のターミナル、本土側3カ所、それから佐渡側3カ所については新年度進めるという話を聞いていますし、船内についても充実されるというようない話も聞いてござひます。それから、観光関連でいひますと、観光協会の案内所は既に使えるというようない状況もござひまして、今のところは公共施設についてはまだ、例えば博物館などはどこもついていないようござひますので、公共施設については市がやるべきかなということござひます。それから、観光施設、例えばゴールデンについてちょっと聞いたところ、やはりやるべきだろうということで、平成27年度にやるというようない話も聞いておりますので、今のところ民間の施設については民間のほうでということ考えてござひます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） このWifi整備については、やっぱり糸魚川市が県内においては先行を切って進めているということになるのですけれども、要するに民間は確か民間主導で、今もう既にWifiをやっているところはあるのです。そういった中でどのようにして、今やっているところも含めてどういったところに必要なのか、あと飲食店とか、そういったところにもやっぱりどんどん周知をしていく必要があると思ひます。その民間のところにもぜひWifiをつけていただきたいというふうにやっぱり促していけないといひませんし、それにつけてはさまざまな経費がかかるわけです。それをどのようにしていくのかということも含めて、あと支所、行政サービスセンター、あとは避難所、そういったところも防災という観点から必要になってくるわけです。そういったことも含めて一体的な計画を私は立てるべきだといひうふうに考えるのですが、それについてはどのように考えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

まさに議員おっしゃるとおり、WiFiの整備計画というのは世界遺産登録に向けて計画的に策定をしていく必要があるかと思います。ただし、民間の企業の部分も含めて市役所がどこまでの責任を果たすべきなのかというのは、啓発というのはできるかと思いますが、なかなか難しい面もあろうかと思っています。また、公共でやらなければならない部分については、計画を立ててやっていきたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） WiFiの整備をすればそれで終わりということではなくて、やはりそれを活用した対策ということも立てていかないといけないと思うのです。ただ、整備すればいいというものではないのです。例えば観光用アプリの開発というのも1つあるのかなと思います。例えば観光用アプリで観光ルート案内というのが行えます。例えば行きたい観光スポットを幾つか選択をすると、自動的に最適なルートをルート案内をしてくれると。その行きたい観光ルートの中に、ほかにも例えば地域の穴場スポットとか、そういったところを自動的に表示をさせることによって、行きたい観光スポット以外のところにも立ち寄ることができる。一括してそういう情報提供ができる、こういったこともできるわけです。まさにこれがいわゆるスマートフォンというか、モバイルを使った着地型観光の展開になっていきます。そういったこととか、スタンプラリーというのも今あると思うのですが、そのスタンプラリーについてもスマートフォンをかざすだけでスタンプが押せるということもできますし、例えばそういう観光用アプリ、いわゆるガイドブックをスマートフォンの中に組み込むと。そういうガイドブックの中には、観光名所のいわゆる説明書きのほかに写真とかそういったものが恐らくついていると思うのですけれども、そういう写真も例えばでき合いの写真ではなくて、自分が現地に行った写真をそこに組み込むことができたりとか、あとコメントを自分で書き込むことによって自分だけのオリジナルガイドブックもしくは自分なりの旅行記というものをつくることのできるわけです。いろんな可能性があるのです。いろんな自治体でいろんな観光用アプリ作成をしておりますけれども、佐渡市としてもこういうWiFiをせっかくやるのであれば外国人観光客以外にも、それはもちろん日本人観光客にももちろん使えるわけですから、そういう観光用アプリの開発というのについて何か考えておりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 説明いたします。

新年度、平成27年度の観光情報発信事業の業務委託の中で、今ほどおっしゃられましたアプリ事業というものを考えてございます。それで、今その地点の文字情報であるとか写真情報みたいなものを集めておると。それは、地域おこし協力隊、昨年入った方がそれ専任に当たっておりまして、今各地点のそういったものを集めておるという状況でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） ぜひ使い勝手のいい、観光客に喜ばれるような、ただ単にでき合いのものをつくるのではなくて、本当に使い勝手のいいものにしていただきたいと思います。

先ほどワイフアイについては、糸魚川が先行してやっているということですし、免税店に関しては燕三条物産館が最近リニューアルオープンしまして、國定市長が記者会見しておりましたけれども、そこには免税店コーナーを設けて外国人対応をしていると。もう既に県内においてはそういったことも先手、先手を打って進めておるわけですから、佐渡市も時代の流れに遅れることなく手を打っていただきたいというふうに考えております。

続いて、婚活支援に移りたいと思うのですが、佐渡市としてはどのように婚活支援を進めていくのかということの目標と、それに対して年間的な計画というものが果たして立てられているのかということところがちょっと見えてこないというの私はあるのです。南砺市の例でいうと、年間のもちろん48組の成功を目標にして、例えば首都圏から独身男女を連れてきてお見合いツアーをしたり、専門家を呼んでセミナーを開催したりとか、あとテレビで有名になったお見合い番組、これ誘致したりという形で、行政、市が一生懸命取り組んだわけです。そこにいわゆるおせっかいさんたちが入ってきてメンバー参加を促したりとか、カップルが成立した後のアフターフォローというものをやっているわけです。まず、行政としてしっかりとした婚活支援体制を組みつつ、プラスその後のアフターフォローについては民間にお願いするという形で、これどっちがどっちというわけではなくて、一緒になって進めていかなければならない。そういった部分においては、私は佐渡市の取り組みとしてはまだまだ弱いのかな、見えてこないのかなという感じがどうしてもするのですけれども、今回の佐渡市が導入する婚活サポーターというのは、結局今まで島外の事業者に丸投げをしていたわけです。それが今回はそういう婚活サポーターにまた丸投げをしてしまうのではないかとこの危機感がどうしても拭えないのですけれども、そのあたりの体制についてはどのようなようになっておりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 今、婚活サポーターの丸投げになっていかないかということでございます。婚活サポーターをお受けになられた方につきまして養成講座や交流会を開催していただきまして、スキルアップとか情報交換を行って、行政とのつながり、連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 要するにまず佐渡市としてどのような婚活イベントの開催とか、さっき言ったテレビ番組もあるわけです。テレビ番組に関して言えばもう本当に人気で、今引く手あまたで、恐らく今からやっても間に合わないのではないかとこのうか、もう予約がいっぱいということもあるでしょうが、やはり婚活だけではなくて佐渡市のアピールになるわけです。年間のそういうセミナーとか婚活イベントというものをどのように開催をして、9月の定例会で質問しましたけれども、私も実際に行ってきましたけれども、男性の数は集まるのです。女性の数が集まらないということです。やはりそういう人集めも大事でしょうし、要するに行政としてどう力を入れて取り組んでいくのかということところがどうしても見えてこない。その部分をあわせてやっていただきたいというふうに考えているのですが、それについてはどのような考えですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 正直申し上げまして、この婚活ということに関しては、私は遅れていたということは否めない事実だと思っております。私自身も余り必要性というのは、当初感じておらなかった。自分の嫁さんぐらい自分で探せよという気持ちが常にあったものですから、こういうのはやっぱりありました。ただ、今こういう情勢になってくると、やっぱり結婚をしなければ子供もできないわけでありまして、あるいは子供ができたとしてもその環境を整えていくという、それが出発点であるということも自覚をいたしました。したがって、ちょっと時期は遅れました。これはあれですけれども、先ほどご答弁申し上げました新年度の中で少子化の対策室を設ける。その中では、結婚から就業までのものを一貫してやるということでございます。その中で、どういう目標を立てて、どういうやり方をしていくのかということとはこれ計画を組んでまいりたい。これはもう当然組まなければだめだ。ただ、婚活サポーターについて丸投げするというのはなくて、やっぱり我々は公民館活動も充実しますよ、それから地域の体協の問題もよくやります、あるいは看護師の専門学校との交流をするという、そういう場づくりは行政がやります。だけれども、その婚活サポーターというのはそこに一緒に来てもらってその婚活サポーターがやるということですので、みんなが一緒になってやっぱりやらなければならないので、決して丸投げなんてことは考えているつもりはございません。これからの対策室の中において、本当に議員が今ご指摘のあるようなことについて、一生懸命努力してまいります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） そこで人口対策室というものを総合政策課の中に設けるということになると思うのですが、その定住促進について関連してお伺いしたいのですけれども、9月定例会でもさまざまな定住促進について指摘をさせてもらったのですけれども、田舎に住みたいという若者は、関心があるのは、そこにどういう仕事があるのか、住居は大丈夫なのか、ついてはどんなところなのか実際に見てみたいということに関心が高いのです。そういうことで、仕事と住居と体験プランの一体的な情報提供というものを私は提案をさせてもらったのですけれども、今回平成27年の当初予算にはさまざまなそういう定住促進策がいろんな、さまざま盛り込まれているのですけれども、それをどのように周知をしていくのかということについてお伺いをしたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

議員のご指摘も踏まえまして、また新規就農等担い手の育成等の現状も踏まえまして、総合政策課で来年度に向けて今議員ご指摘あったような一体的にどうPRしていくかと。働くところ、受け入れ先、住むところ、そういう部分を一体的にどうしていくかという議論を始めております。その中で、来年チーム佐渡を特に民間も交えて定住促進を重要な柱にしていこうということも考えておりますので、その中で人口減少対策室ということではなくて、総合政策課、あと全課踏まえて、あと民間を踏まえて一体的なパッケージをつくってそれをどう発信していくか、そこは広報戦略官と踏まえて進めていきたいというふうに関心しております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1 番（山田伸之君） 都会の若者が例えば田舎に住みたいとなったときに、そういう情報を得るツールがいろいろあるのですけれども、一番主流なのはやっぱりインターネットなのです。例えばいろいろな定住促進に関する情報を佐渡市のホームページに載付けても、ばらばらだったら結局わからない。しかも、佐渡市のホームページに行くということは佐渡市に興味のある人が行くわけで、田舎だったらどういうところあるかなというときに佐渡市のホームページは選びません。ということは、やはり私は例えば田舎に住もう佐渡島みたいなことで特設ページをつくって、そこで例えば仕事ということであれば、すぐに企業、インターンシップであれば産業振興課ですし、就農支援ということであれば、もちろん先ほど同僚議員がご指摘のあったように、若者の就農、農業、畜産、漁業、いろいろあると思います。そういったことについては農林水産課になると思うのですけれども、そういった情報を仕事というところで、まずしっかりとどういう支援策があるのかということ情報を提供しないといけませんし、あわせてプラス次は住まいです。空き家情報がどういふふうになっているのか。もしくは、あと今若者世帯に対して家賃補助がございますよね。そういう施策がどういったものがあるのかということをもまず知らせる。ついでには体験プランということで、佐渡がどういふところなのか、実際に住むにはそういった支援がどういった方が受けられるのか、実際に来てみて直接話を聞きたいということをやっぱり一体化して、一つのパッケージにして周知をしていかないと、若者にとっては佐渡を選んでもらえるということにはならないわけです。別にそういうホームページでなくて、一般の商品でもそうです。例えばお菓子でも、おいしいお菓子があった、制度もいいものをつくったといっても、パッケージの部分がよくなかったら誰も買わないです。やっぱりパッケージというものについてもしっかりと力を入れていただきたいわけです。お客様に愛され、選んでもらう、そのお客様に対してどのようにこの事業を活用していただけるかということまで気配り、目配りをしていかないと、いい制度をつくっただけではそれを活用してもらえないわけです。そういった部分ではどのように発信をしていくのか、先ほど言ったことについて見解お伺いしたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 今ご指摘の仕事、住居体験プラン等の一元化した周知や情報ですが、今現在市のホームページのトップに一元化してできるように現在作業を進めております。あと、従来もやっておりますけれども、移住者向けの雑誌とか、「シマイル」ですね。そういったものの掲載、それから地域おこし協力隊のブログとかフェイスブックを使い、周知を図っていきたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1 番（山田伸之君） ですから、先ほど私が指摘したように、佐渡市のホームページに載せても佐渡市のホームページに行かないとわからないわけです。そこはやっぱり横串しっかりして、広報戦略官もいらっしゃるわけです。総合政策課もあるわけです。しっかりと連携をして、どのようにすれば若者が選んでもらえるかということについて、ただ制度をつくるだけではなくてということをお願いしたわけです。現状が今こういう状況ですから、そうではなくてということをお話聞いたわけです。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 1つはこれ人口減少対策として、ですから人口対策室というところでやるということとであります。これは何度も申し上げてあれなのですけれども、人口減少をどうやって少しでも食い止めるかというのは、3つのジャンルに分けているのです。1つは、積極政策としてやっていくということが1つ。もう一つは、人口が減った場合の影響対策をどうしていくのかと。もう一つは、いろんな各都市との連携対策をどうするかって3つなのです。これを人口対策室でこれを3つのジャンルに分けてやっていかなければならない。今議員がおっしゃるのは、前段の、一番最初の積極対策なのです。そこで私は何度も申し上げているように、今までのように結婚、育児、教育何とかというようなことをばらばらにしたってだめなのであります。したがって、結婚から就業までも、当然就職ということもあるわけですから、これを一連の中で発信をしていかなければならないし、今はいいチャンスだと思うのですけれども、いろんなところのものを見ても結婚から就業までの一連のものというの組んでいるところないのです、まだはっきり言いまして。ですから、それを積極的に取り組んでいくということでございます。私も余り機械という名前得意ではないものですから、どんな機械を使ってやるかということあれですが、それは若手をそこに入れまして、その得意なのを送り込んでやってまいりたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） そういうさっきの若い者入れて、いわゆるインターネットを活用したというところやったということだったのですけれども、やっぱりそのインターネットの部分で佐渡市の取り組みがどうしても遅れていると言わざるを得ないです。全国今ネットというものを活用しないともうどうしても遅れてしまう、そういうことなのですけれども、その点で1点ちょっと確認したいのですけれども、今回ふるさと納税寄附金、これをやるべきだということを9月の定例会私指摘をして、そのときには市長は、ううんみたいな感じだった。今回やるということで、それは私は歓迎したいと思うのですけれども、そのときに私が指摘したのは、ふるさと納税、ふるさと寄附金というのはインターネットでやるのがやっぱり多いわけです。そのときに納税の支払いが、今までの佐渡市の従来ですと納付振込書を郵送で送って、それが届いてから記入をして提出するという手間といいますか、そういうことだったのですが、全国的にはそんな手間は要らなくて、もうインターネットで見たらクレジットカード、カード決済ですぐにそのまま支払いできる、そういう形にするほうがお客様にとっても喜ばれるのではないかとということで指摘をさせてもらいました。今回ふるさと納税寄附金に対してさまざまなプレゼントをお贈りしますということなのですが、先ほど言ったカード決済については改善をされたのかどうかについてお聞きします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私はふるさと納税やれと言ったとき、ううんと言った記憶はないのだ。むしろ何回も言うけれども、何百万出すから牛1頭やるというふるさと納税はうまくないということを申し上げたので、そのことを反対しているわけではございません。今議員のご指摘のようにカードというのですか、一々書いたものでやるのではなくて、そういう体制は整えてまいります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1 番（山田伸之君） せっかくなので、子育て支援についてちょっと1点だけお聞きしたいのですが、私もさまざまな方からいろんな声を聞いております。一番多いのが、市長もお聞きになったかと思うのですが、私もさまざまな方からつくってほしいという声がたくさん聞かれるのです。例えば第3子、3番目の赤ちゃんを妊娠をして今後育児休暇をとろうと思っているのですが、今度育児休暇をとると育児休暇中なので、例えば2番目の子供を今度は保育所に預けられなくなるとか、たくさんのお子様お持ちの方で一番下の子供が病気になって病院に連れていきたい。そのときに預けるところがないので、一番上の子も全部ひっくりまとめてもう病院に連れていけないといけないとか、預けるところがないから。あと、子供が小さ過ぎてどこも預けるところがなく、親へも預けることがなくて、結局働いていますから。どうしてもなくて仕事をやめざるを得ないとか、いろんなさまざまな声を聞くわけです。その託児所というものをどのように運営していくのかという課題はあるのですが、この託児所というものは、やはりこれから市長もおっしゃるように女性の力を活用していくという観点からも、やはり佐渡市に今1個もないですから、そういうのつくべきだというふうに考えるのですが、それについての見解お伺いします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

議員のおっしゃった託児所の設置要望の関係でございますけれども、まず3番目等のお子さんの育児休暇中の2番目の子供が保育園に預けられないといった件でございますけれども、これについては4月から新制度のもとで育児休暇中も保育が必要とされる要件に該当するということになりますので、こちらについては入園が可能となっております。

それから、入園前のお子さんが何人かおられまして、下の子が急に病気にかかって病院に行かなければならないといった状況でございます。こちらについては、複数の保育園で満1歳から預かれる一時預かり保育というものを実施しております。

それから、3つ目の子供が小さ過ぎて保育園に入れないといったことでございますけれども、こちらについては公立保育園では6カ月を経過した乳児から受け入れを可能としておりますし、また私立保育園では2カ月を経過した乳児からの受け入れも実施しているところでございますので、ご相談いただければというふうに思います。

託児所については、乳児を預かってくれる総称というふうに理解をしておるわけですが、こちらについては認可保育施設、それから無認可保育施設、両方総称してということでございます。佐渡市においては、平成26年度現在ですが、認可保育園31園が市内の各地域に設置をされております。今後老朽化等の施設の改善とか定員割れの小規模保育園の統合も進めておりますので、託児所を設置することについては考えておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1 番（山田伸之君） ちょっと時間もあれですので、学力の向上の取り組みについてお伺いしたいと思うのですが、先ほど教育長からさまざまな対策を立てられているということを伺ったのですけれども、まさにそういうことを公表すべきだと私は思うのです。

それはおいておいて……おいておかないな。まあいいや。N R Tが要するに1年間の学力をはかるということの目的であるのですけれども、教育指針によれば実施時期が3学期というふうになっているのです。それについては本来ならば、1年間の学力をはかるということであれば次の学年の1学期に実施すべきだと思うのですが、それについてお聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） N R T、1学期に前の学年の学習内容についてテストすると、診断的なそういった方法がいいのではないかというご指摘ですが、佐渡市としましてはわからないままにして、弱いものを持ったままにして上の学年には上げたくないという気持ちがあります。それで、年度内の結果分析、不十分な点の補充の学習、それから児童生徒の学力確保できるというようなことにするために、3学期の実施のほうがより効果的であるというふうに考えております。それから、教科を指導する先生が、自分の1、2学期の授業評価、どういうところが不十分になったのかというような評価をする材料にもなるというようなこと、それをもとに授業改善進めるというようなことで、今後も3学期に実施していきたいというふうに考えております。

それから、公表につきましてお話ありましたが、N R Tの結果分析、それからこういうふうにして学力向上策していきますよという点につきましては、学校教育課のホームページにこの後掲載してまいります。それから、各学校においても結果を学校だより等で知らせたりしている学校もありますし、それからN R Tの個々の検査結果につきましても保護者にきちんとお渡しして伝えるというようなことであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1 番（山田伸之君） 先ほど3学期に行うのは、教師の指導状況をはかりたいというようなこともあったと思うのですけれども、結局それが大人の事情になっていないのかなという感じが私はするのです。やはり子供の学力をしっかりと、苦手なところをカバーをしていくというのはそうそう簡単にはできないわけです。やっぱり前学年の部分でわからないところは次の年に振り返り学習という形で1年間かけて、そんなすぐに簡単にはできるものだとは思わないのです。3学期にやって、そのときにわからないところありました、残りの期間ですぐにできるかということは私は思わないですし、これからいろいろなデータについて公表するというのであればそういったところを私もこれから見ていきたいというふうに考えておりますし、しっかりと学校の先生には頑張っていただいて、佐渡の子供たちの学力向上に向けて頑張っていただきたいと思います。

教育に関連して、先ほどから観光のこととか、あとは中国との交流ということでいろいろ話をさせてもらったのですけれども、やっぱり子供たちにおもてなしの心を育むということもやはり私は大事なことであり、佐渡に来られるのは観光客だけではなくて、例えば看護学校生もいらいし

やいますし、あとは専門学校生もいらっしゃいます。あとは、赴任して来られる学校の先生もいらっしゃるわけです。観光とは別な形でいろんな方が佐渡以外のところから来られるわけです。そういった方々との交流というものもやっぱり深めていかないといけないと思うのです。特に子供の教育という観点からも私は必要だと思います。

例えば看護学校生と保育園児との交流会とか、あとは小学校の教員の形で言えば、私が去年行政視察で訪れた鹿児島県枕崎市、ここは小学教員が他市から赴任してきたときに歓迎会というのを開くのです。枕崎というのはカツオで有名なまちでございまして、まず歓迎するときにはカツオの頭をかぶとにしてお出迎えをする。今度任期終えられてまた別なところへ行かれるときは、カツオのしっぽでもって送迎をする。すごいおもてなしをして、よく今までありがとうございますということをやっているわけです。例えばその専門学校生にしてみれば、中学の技術の授業があると思うのですけれども、そういう技術科の特別講師として中学生との交流を図ったりとか、やっぱり人と人とのつながりというのをどう持っていくかということの子供の教育というところと、佐渡島外から来られた観光客以外の方々にもその後やはり佐渡にやっぱり住んでいただきたい、また学校の先生であれば修学旅行にまた佐渡に連れていきたい、そういうことも含めて交流というものを深めていくべきだと思うのですが、それについて見解を伺いたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 議員ご指摘のように、確におもてなしの心、これを育てることはとても大事なことだというふうに考えております。それぞれの学校ではそのおもてなしの心を育てるために、道德の時間はもちろん、いろんな教育活動、挨拶運動とか、そういうようなことでさまざまな教育活動で育んでいるところです。お年寄りを学校に招いて接待しようというような行事がありますが、そういうとき子供たちはもう本当に一生懸命心を込めておもてなしの心を見せてくれます。そういった行事ですとか、今議員ご指摘のように専門学校生等もおるわけですので、そういう方々との交流深めながらおもてなしの心が育っていったければいいなというふうに思っています。

枕崎市の教員の関係で今ご紹介ありましたが、佐渡市のほうはそれぞれの学校でPTAと歓迎会やっているというのは承知しているのですけれども、市を挙げてそういった特殊的なところで歓迎、また送り出すというようなことはしていませんけれども、大事なことだなと。そういうふうにして佐渡に赴任した方々が経験してまた佐渡のほかでもPRしてもらおうというのが大変大事なことだというふうに思っております。

教育行政方針でも挨拶運動のことについてお話しさせていただきましたが、子供たちの力って大きいと思うのです。子供たちが取り組んでいることを周りの大人が見て、よし、自分も頑張ろうというようなところになると、つながるものあると思いますので、ぜひそのあたりで盛り上げていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君）　以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

○議長（根岸勇雄君）　これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後　５時４７分　散会